論　説

革新市政発展前史

—1950～60年代の社会党市長（２の下）

功　刀　俊　洋

目　　次

Ⅰ．革新自治体史のなかの飛鳥田神話（20巻２号掲載）
Ⅱ．社会党の自治体対策－松下テーゼの解体（22巻１号掲載）
はじめに
１．自治体闘争の出発
２．空回りに終わった自治体改革
３．1961～64年の知事・大都市市長選挙－飛鳥田は詰め腹候補
４．全国革新市長会という幻影
５．反安保・護憲平和の自治体闘争（以下本号掲載）
６．1965～66年の大都市市長選挙－社会党公認候補の終焉
７．発展準備にむかう革新市長会
８．低迷する自治体対策
おわりに
Ⅲ．社会党市長の急増と分解と後退（21巻１号掲載）
Ⅳ．東北の社会党市長－選挙と市政（次号掲載予定）

５．反安保・護憲平和の自治体闘争

（革新市長会議対応）

1961年３月の第20回社会党大会では、党本部は新執行部のなかに自治体対策特別委員会（安平鹿一委員長）を設置し、組織局（小笠原二三男局長）の地方議会対策部を地方政治部（占部秀男部長）に改組して自治体対策を強化した。また、代議員から革新首長への指導が不十分だ、党としての政策がない、とい

う発言があった（社会新報1961年３月19日「第20回党大会」）。社会党の自治体改革の目的は、国政選挙での「３分の１」の壁を破ること、そのため、1963年地方選挙で県議会議員選挙に勝利して逆ピラミッドを是正することだった。だから、革新首長の増加も、その自治体改革における位置づけも、社会党内では重視されていなかった。党員市長や公認市長は30名未満であり、その活躍が期待できないのも自然だった。そして、５月14日には、党本部に40人（芦別、釧路、仙台、大宮、長野、河内、高知、岡山、鹿児島、名瀬など）の革新市長が招待され、河上委員長、小笠原、安平が同席し、占部が「社会党首長下の党の闘い案」という方針を説明していた（社会新報1961年６月25日「革新市政を推進」）。そこでは、「地方議員と革新首長の関係がよくない」「党の指導・協力が弱い」と市長側から不満が出ていた。同様に、社会党は７月14日、全国市長会総会の機会を利用して、その前日社会党本部で革新市長会議を開催した。しかし、120名の推薦市長に招待状を出したにもかかわらず、出席したのは22名であった。この会議では「今後の革新市長会議の持ち方」が協議され、１）定例の全国市長会の前後に開催する、２）高知と布施の市長が幹事役となって党本部と相談し、今後の運営にあたることが確認されていた（『地方政治』35号、1961年７月「革新市政のなやみ」）。なお、1961年度第24回全国市長会総会は、６月15日に開催されており、引用した「社会新報」、『地方政治』記事の５月14日、７月14日という日付には疑問がある。

同年11月社会党組織局は、中央オルグを全国都道府県連に派遣して実施した地方組織の実態調査を内部文書としてまとめていた。それによれば、社会党は1958年以来「市政綱領」の作成を各都市の支部組織に課してきたが、社会党系市長のいる都市で「市政綱領」を作成していることが報告されたのは、仙台、大宮、浦和、与野、茅ヶ崎の５市に限られていた（和田博雄文書428「中間総括」）。1962年１月、社会党は第21回党大会を開催して、そのなかで「革新首長下における党の方針」を決定し、「1962年度運動方針」では「革新首長のあり方については自治体対策特別委員会で一般方針を作成したが、各級機関が革新

首長と連絡を密にし、これを大切に守り、任務を付与する」「党は革新首長の全国会議を定例的に開催して経験交流を深め、自治体対策の前進を行う」が掲げられた（藤牧新平文書65「1962年運動方針案」）。

そして、1962年４月の野田、７月の調布の市長選挙では、社会党は地元の支部が居住者組織をつくり、「市政綱領」を作成して、市民に対し政策宣伝を展開したことが選挙の勝因だったと評価した（社会新報1962年９月２日「各地に居住者の組織」、前橋、宇治の例も同様）。10月12～13日には、昨年の革新市長会議での確認が実現し、「全国革新首長会議」が伊東市で開催された。この会議は、布施の鈴木義仲市長が世話役となって開催されたが、８市１町（帯広、調布、大宮、浦和、与野、伊東、中村、布施、田無）の首長しか参加しなかった。同会議では、勝間田政審会長が挨拶し、阪上安太郎地方政治部長が党の自治体対策を説明した。ここでは、革新首長の交流のため全国革新首長会議を年１回全国市長会総会の前後に開くこと、「新自治研究会」と改称して、多数の革新首長が参加できるように運営していくこと、および北海道革新首長会議を参考としてブロック会議を行うよう努力することが確認された（社会新報1962年９月26日「革新首長会議」、同10月24日「全国革新市長会議ひらく」、『地方政治』1962年11月、49号、1962年11月）。革新を名乗る会議には、社会党公認市長でさえ参加しづらいというのが革新市長たちの実感だった。阪上は、この会議の直後その様子を次のように語っていた。

「この間伊東で革新市長の会合をやりました。—集まりは悪かった—その中でこういうことを市長たちは言ったのです。革新市長会議なんて麗々しく言うてくれるな、これではとてもではないがわれわれ今の情勢下において公費を使って出てくるわけにいかない。そういうことばを使わんで研究会とか何とかいうことにしてもらいたい。そういう気兼ねがあるということをはっきり言いました」（社会党地方政治部『革新市政』1962年11月、129ページ）

1962年11月27～29日の第22回党大会で決定された1963年度運動方針では、以上の1961～62年の革新市政対策がまとめられ「革新首長の政策・経験交流のた

めに革新首長会議の定例開催、党と革新首長の連携強化」が掲げられた。このように、1961～62年の社会党の革新市政対策は、内容的には1958～59年のそれから大きく前進したものではなかった。「選挙の際には支援されるが後は党の支援が何もない」（前掲「革新市政のなやみ」）というのが市長たちの愚痴だった。

（発端と蹉跌）

1963年４月の第５回統一地方選挙で、３月の北九州につづいて横浜、大阪で社会党公認・推薦市長が当選したことは、社会党が革新首長・市政対策を前進させる契機になったことは確かである。直後の中央執行委員会と全国地方政治部長会議では、「全国的な自治体運動の強化の一環として、革新系首長会議の常設機関化」という方針が登場した（社会新報1963年５月19日「地方選後初の社党中執委ひらく」、６月16日「全国地方政治部長会議開く」）。また、飛鳥田が提起した「一万人市民集会」の実現をめざす記事が、社会党関係の雑誌記事に載るようになった。ところが、1963年度の第26回全国市長会総会が開催された６月28日前後には、社会党本部主催の革新市長会議が開催された記録がなく、また社会党による革新首長会組織の結成は具体化しなかった。

社会党本部が1958～62年に招集してきた革新市長会議とは別に、革新市長の有志会議を開催しようという構想を抱いたのは、島野武仙台市長と飛鳥田一雄横浜市長だった。1963年９月12日、島野は部下をつれて横浜市役所を訪問し、この件について飛鳥田と懇談した（「革新市政の交流」『地方政治』59号、1963年10・11月）。ただし、この島野・飛鳥田会談には、社会党本部の占部秀男自治体担当中執と野中卓地方政治部長が同席していたから、この会談が島野の発意なのか、あるいは社会党の上記「常設機関化」方針の具体化なのか不明である。

この会談で、横浜市の広報室長は島野の訪問に応えて、広報活動中心の交流をやりたい、「私共の市長が革新市政下の公聴連絡会議あるいは革新市長さん

関係者の会議という構想をねっている」と述べ、飛鳥田も「経験交流をやる」と、この話を進める方向で会談を終えた。その後、1960年代を通じて東日本の革新市長会で使用されることになる「公聴連絡会議」という名称が、すでにここで登場しているが、その使用意図には触れていない。「広報公聴」は「革新」というマイナスシンボルを回避して多くの市長を会議に集めるための偽装策ともいえるが、同時に「広報公聴」は地域民主主義の方針を具体化して、町内会を民主化したり、革新的住民組織をつくったり、つまり市長主導の自治体改革の中心テーマでもあった。また、当時の革新市政に共通する成果は住民直結の広報公聴活動であり、次の市長選挙にむけた再選戦略の要点でもあった。ただし、この会談では、構想している会議が全国規模か東日本ブロックか、社会党営か公営か、飛鳥田は両方の選択肢をあげており、まだ思いつきの段階だった。

その一ヶ月後、1963年10月20日、都政調査会は東京の都市センターで、仙台、横浜、大阪、北九州の四大市長による市政報告をテーマにした「革新市政研究集会」を主催した。

これは、都政調査会の創立八周年記念行事として開催されたものだったが（『都政』1963年11月「革新市政の報告と研究集会」）、社会党側の資料では社会党との共催だったとしている（『月刊社会党』1963年12月「革新市長の夢と現実」）。ここでは、都政調査会代表理事の小森武が進行役、高橋正雄理事長が司会をつとめ、社会党の河上委員長が冒頭の挨拶をしていた。社会党から占部秀男中執が同伴し、報告した４市長の他に、秋田、酒田、北茨城、浦和、上尾、武蔵野、調布の７人の革新市長が出席していた。そして、都政調査会の学者グループから藤田武夫、松下圭一、柴田徳衛が４人の市長に対する質問役だった。そして、自治体関係者、地方議員、市民団体、労組など自治体改革にかかわった各界から合計176人が参加した。革新市長の公開討論会はこれが初めてだったし、盛会だったことは自治体関係者の関心の高さをしめしたが、マスコミでは『エコノミスト』しかこれを報道しなかった。

この革新市長研究集会は、衆議院総選挙直前という特異な情勢下に開催され

たためか、関係者は、「社会党の大躍進」「革新市政の本格推進」という自己欺瞞的共同幻想にとらわれていたようである。まず、冒頭の挨拶で河上委員長は「現在、全国の革新系首長の数は150ぐらいあると承っておりますが、これは全体の四分の一ないし三分の一に近いのでありまして」「私たちにとって意を強うするところでございます」（『都政』７ページ）と述べていた。しかし、知事・町村長を含めた全首長数なら1963年10月時点で3462人であり、150人はわずか４％にすぎない。また、市長に限定すれば、全市長数は557人、そのうち社会党公認・推薦市長は100人前後で、18％程度だった。そして、河上は「私はこんごの総選挙では国会議員の段階でもわれわれがひじょうに大躍進をすると期待しております。どうしてそういう期待をするかという理由は、要するにこの四月に行われたる全国の地方選挙で、きたるべき総選挙に社会党が大きく躍進するという前提が示されたからであります」と述べて、革新系市長の進出がその前提になった、1963年の地方選挙は「勝利」だったと主張していた。しかし、本論が検証してきたように、社会党はこの地方選挙で北海道、東京、大阪という重点地区で惨敗し、県議選は民社党脱落分を回復しただけだった。一般市長は当選と落選を加除すれば後退だった。三大市長の当選理由は、強固な労組地盤や個人票に加えて、保守の失敗（北九州）、保守の分裂（横浜）、候補者個人の後援会活動（大阪）であり、社会党の自力で前進した結果ではなかった。地方選挙は総合評価で停滞だった。だから、半年前の選挙対策委員会や組織部の総括は「反省」だったのに、社会党委員長は1950年代以来の根拠のない躍進ムードをひきずっていた。

この革新市長研究集会の報告と質疑で明らかになったことは、革新市長の上からの広報公聴活動は活発だが、それを下から支える革新側の住民組織づくりや町内会の民主化はきわめて困難で、むしろ願望にすぎなかったことである。それなのに、関係者は革新市政とこの研究集会に対して過大評価をしていた。この研究集会の直後、４市長と松下圭一は『エコノミスト』誌上で座談会をしていた。松下は、自分の自治体改革論が受け入れられた結果「革新運動内部で

も、本格的に革新市政を推進していく基盤が地域民主団体、自治労、あるいは政党の次元でかたまってきた」と述べていた（『エコノミスト』1963年11月５日「革新市政をどう育てる」７ページ）。また、『月刊社会党』（78号、1963年12月）の「革新市長の夢と現実」は、この集会を「地域における社会主義勢力の結集が本格化しつつある」と評価していた。

しかし、上記の共同幻想やこれらの過大評価が瓦解する機会は直にやってきた。直後の衆議院総選挙で社会党の議席は停滞し、大躍進の夢は霧消した。総選挙の後に執筆された大島太郎「大都市革新市政の現状と課題」（『月刊労働問題』68号、1964年１月）は、10月の研究集会の報告を分析したものだが、上記の松下や『月刊社会党』の過大評価から逆転して、革新市政の困難を冷静に指摘していた。大島はこの報告が「このままだと、せっかくの改革が上からの改革におわる危険を訴えている」（同58ページ）、市長の「公聴広報活動は大きな成果となっている」が「革新的な住民組織の成熟による地域民主主義の確立は今後に残されている」（同60ページ）と述べ、今後の革新市政の政治的課題として「大都市が中心となって、全国に分散している革新市長とその職員や組合の連絡研究、経験交流を行い、制度改革要求の国会、政府への運動に結集していくのは、自信と力量を強めながら行えるので有効であろう」（同63ページ）と四大市長による革新市政交流集会の継続を提案していた。

それを反映して、社会党地方政治部の「1964年の自治体の闘い」では、「わが党は従来ややもすれば革新首長に対する恒常的な協力、支援体制をつくることを怠り、首長を孤立させてきた」と反省していた。そして、その「革新首長対策」は要約すれば次のように積極的な内容だった。

１）党支部、革新議員団、地区労、職員組合及び首長の五者で恒常的な連絡機関を設け、定期的に会合を開く

２）少なくとも党公認の知事や市長のところへは、専従オルグを派遣すべきであるとの意見や要望もあるが、党にはまだその体制がないので今年度はとりあえず、全国の革新首長の自治体を巡回診断する

３）昨年10月の四大市長研究集会を発展させて、規模別、類似団体別に経験交流集会を開催する

４）党本部に、新年度早々に「革新首長対策委員会」設置して、適切な指導を行う」

（『地方政治』1964年１月、10～13ページ）

ところが、大島のみならず10月の研究集会参加者からも、革新市長交流集会を継続してほしいという要望があったにもかかわらず、その後、社会党も革新市長たちも第２回大都市市長交流会や第２回革新市長公開討論会を開催できなかった。なぜなら、この時期以降も社会党による革新市政支援も、革新市政をささえる住民組織も、革新市長勢力の結集も、いずれも本格化しなかったからである。社会党は、1961～62年当時の方針どおり、1964年６月27日第27回全国市長会総会の直後、党本部で非公開の革新市長会議を開催したにとどまった。そして、革新市長を講師とした公開懇談会は、その後、社会党や東日本革新市長会議の主催ではなく、自治労主催の自治研全国集会の分科会に舞台を移し、労働組合に依存して開催されていくことになった。1965年４月の第８回徳島大会には飛鳥田、1966年６月の第９回福島大会には釧路、仙台、横浜、北九州の社会党員市長が出席して報告をしている（『地方政治』91号、1966年８月「革新市政、住民組織、現状と方向」）。

社会党本部が1964年から開始したのは、「革新市政めぐり」という経験交流の連載記事を、１月１日から４月19日まで12市について、「社会新報」紙上に掲載しただけだった。２月24日から開催された第23回党大会では、政策小委員会で、革新首長下の自治体改革について活発な討論がなされた。しかし、「党中央は革新市政下における党のたたかいを具体的に示し、全体で守り発展させる方策を打ち出すべきだ」という社会党市長をかかえた神奈川、大阪、福岡などの会場代議員の質問に対して、勝間田政審会長は「革新市政を守り発展させるために、中央と連絡を密にする、自治労と協力する」と抽象的な回答をしただけだった（社会新報1964年３月１日「第23回社会党大会」）。地方組織だけで

なく、中央本部自体が財政的、人材的に貧弱であり、組合依存体質を脱却できなかった。社会党はこの大会で、組織局地方政治部を地方政治局に昇格させたが、スタッフは１人も増員しなかった。新設された地方政治局は「革新首長会議を成功させることで方針を出していく」「革新市政がこのところ大変な苦しみにもまれています。各自治体では波をかぶる前に早めに本部に連絡して下さい。北九州も吉田市長が苦労しています。産みの悩みとはいえ党全体でもりたてなければならないでしょう」と述べ（『地方政治』1964年３～５月の「あとがき」）、党本部に革新市政を支援する意思だけはあった。

（社会党は見送り）

前節で解明したように、1964年の夏から秋にかけて、東日本の社会党市長たちは「都市広報連絡会議」という別名称で懇談会を開催し、革新市政の交流のための活動を開始していった。仙台作並の会議には阪上地方政治局長が出席していた。また、６月27日には全国市長会総会に日程を合わせて、党本部で全国革新市長会議が開かれたようである。しかし、この時期の社会党関係の雑誌・新聞はその内容について沈黙を守った。

1964年12月の第24回党大会では、「社会党首長下における党の方針」という文書が決定され、そこには「社会党首長間の意見の調整、統一をはかるため連絡会議を開く」「今年度は全国革新首長の政策交流活動を強化し、市政を通じて共闘をすすめる、①革新市長会議を政策交流の場としてよりいっそう強化する、②政令都市の革新市長会を開催する」とあった（地方政治局「今年度の自治体闘争の課題」『地方政治』74号、1965年２月）。成田書記長の「党務報告」では「革新地方首長ならび地方議員団の会議等を開催して、党の地方政治に対する指導力を強める努力をしてきたが、この面ではまだ多くの欠陥をもっていると考えます」とのべるにとどまった（社会新報1964年12月20日「第24回党大会党務報告」）。社会党は、党本部主催の革新市長会議を年に一度全国市長会総会に合わせて開催しながら、同時に飛鳥田らの有志会議も支援するいう対応を

したようである。1965年４月に発足した東日本革新市長会議の事務局である地方自治センターは、社会党本部がある永田町の社会文化会館内に置かれ、センター事務局員には地方政治局の大島明守書記が派遣され兼任した。ところが、1965年度の第29回全国市長会総会は７月８日に開催されたが、その前後の社会党主催革新市長会議の記録は確認できない。それに対し、飛鳥田の東日本革新市長会議は、この1965年なかばに会員の全国化をめざしていた。社会党と飛鳥田は革新市長会議について、社会党はもはや本部での全国革新市長会議は開催せず、飛鳥田は非公然の交流活動を全国化していく、と相互に暗黙の分業をしていったのか。

1964～66年は、自治体公務員の待遇改善や自治体公共料金の値上げをめぐって、革新市長とその市職労、その社会党市議会議員との間で対立が顕在化し、革新市政の運営が動揺し、社会党の地方自治体に対する指導力不足が露呈した時期だった。保守的人物を社会党が推薦して、それを革新市長と呼んだ場合も多く、またおしなべて革新市長下の自治体は赤字財政に苦しみ、高度経済成長の矛盾が集中した地域ばかりだった（安養寺俊親「革新市長下のたたかい自治労の苦悩と解決の道」『月刊社会党』100号、1965年９月）。そのような環境とはいえ、社会党の中央は革新首長対策にきわめて消極的になっていた。以下は阪上地方政治局長への『月刊社会党』編集部のインタビューである。

「つぎに革新首長の問題についておたずねしたいと思います。現在、党のなかには、革新首長をとるのは重要なことだが、その首長をささえてゆくべき党組織の力量が非常に弱いところでは、首長をとった場合、かえって党全体にとってマイナスになる側面の方が大きいのではないかという意見もあるようですが、まず、その辺のことで‥‥。

阪上　これは、中央執行委員会でもたびたび話にのぼるむずかしい問題だ。たしかに、いま編集部から出されたような意見は現実にあるし、中執の見解もほぼそうしたものといえよう。――全国的な視点にたって最近の地方議員選挙を

分析・検討してみると、例外もあるが一般的にいって革新首長のところの選挙の結果には、非常におもわしくないものがあるということだ。むしろことさら反動性の強い保守首長のところで、党勢はぐんぐん伸びている。こうした傾向からみて中執では、いままでのゆき方、つまりなんでもかんでも党の推薦または公認候補を出してゆこうという方針には一考を要すべきではないかということが議論されてきたわけだ。そして、大筋の中執の意見としては、党の議員の占める分量が過半数近く、またはその可能性が十分にあるようなところでなければ、独自の候補者をたてるべきではないという方向にむいているということです」

（「確立すべき住民自治の原則」『月刊社会党』100号、1965年９月、82ページ）

社会党の首長選挙「見送り」方針案の表明であった。「それを言っちゃあおしまいよ」ということを党本部の責任者が言ってしまった。実際、次節で検証するように、1965～66年には、名古屋、神戸、京都という大都市でさえ、その市長選挙で社会党の地元組織は公認・推薦候補を発掘する意欲を喪失し、また擁立できなくなっていた。社会党は、革新市長や市政の問題に責任を転嫁して、野党という安住の地に自らを退避しようとしていた。党勢拡大のために、革新市政の統治責任を回避しようとする社会党が、革新市長会議の支援やその組織化・全国化に消極的だったのは自然だった。

1966年１月、社会党は第27回党大会で、自治体闘争の運動方針のなかで「(1)革新首長下での闘い　従来、革新首長下での闘いは、孤立的に首長個人の努力にまかされていた。しかし、昨年は革新首長の連帯が強まり、相互支援、経験交流などがはじまった」と述べて、1965年に開始された飛鳥田たち東日本革新市長会議の自主的活動を評価した。そして「革新行政を守り発展させることが緊急の課題である」（『国民自治年鑑』1967年版、12ページ）と述べたが、新しい支援強化策をもてなかった。

社会党と飛鳥田は、革新市長会について沈黙したまま、第６回統一地方選挙

の準備局面を迎えてしまった。1966年11月６～８日、党規約にもとづいて初めて社会党地方議員団全国会議が横浜で開催され、統一地方選挙の必勝を期すことになった。四つ目の分科会「革新首長下の自治体闘争」では、阪上と飛鳥田が運営を仕切ったが、「革新首長の位置づけや役割がはっきりしない、また革新首長下の議員は革新首長を守ることに精一杯という現状だ」「革新首長を擁立すると、議員がふえないという現状がみられるが、もっと社会党の姿勢を明確にしたら強くなるのではないか」「革新首長は余りにも苦しいたたかいを進めているので、嫌気がさしている」などのボヤキが地方議員から出された。飛鳥田は「横浜の場合もやりづらい、しかし、市民から不平不満を出してもらい、それを一つ一つやれるものから処理していくこと、不満の出口をふさがず、その不満に耐えていくことが大切である、そこから革新自治体の展望がひらけてくる」（社会新報1966年11月16日「社党地方議員団、初の全国集会」）と孤軍奮闘の苦労を語っていた。阪上も飛鳥田も革新市長会議の存在にはふれなかった。

1966年12月９日に開催された第28回党大会では、成田書記長は党務報告で「市長選における応援、革新市政の経験交流など革新首長の連帯活動が大きく前進してきました、党の自治体闘争のとりくみの強化とともに、革新首長の果たすべき役割がますます重大となってきている今日、このことはきわめて高く評価しなければなりません」と述べ、革新市長たちの連帯活動を再び評価した。この大会では「地方自治体活動方針（1967年度）」を決定し、その「（五）の(1)革新首長組織の確立と強化」では、ようやく「革新市長会の強化」が文章化された。社会党は革新市長会を認知して、その強化を自治体対策に加えた（「地方自治体活動方針決まる」『地方政治』96号、1967年２月、63ページ）。そして、1967年の年頭、東京の武蔵野、保谷、田無の三市長座談会に出席した本部政審会の久野慎一郎書記は、1966年の活動を振り返って「革新市長連絡会、革新首長下議員連絡会議の発足も検討中であり」（社会新報1967年１月８日「社会党政権は革新市政から」）と述べていた。社会党本部としては、一方で飛鳥田らの革新市長会の存在を認知しながら、他方で党独自の革新市長の連絡機関の発

足はなお検討中だった。この直後の衆議院総選挙で、社会党は140議席、「結党以来の手痛い敗北」を喫し、大都市での地域住民の生活要求と結合した政策活動がよわかったと敗因を総括していた。そして２月上旬、社会党が発表した第６回統一地方選挙闘争方針では、今日革新市長は約100人に達し、「革新市長討論集会」を契機に革新市長の経験・情報交流と政策・運動両面の協力も着実に進展しつつあると述べ、やはり事実上存在している革新市長会という組織にはふれなかった（社会新報1967年２月12日「自治体改革と社会党の課題」）。そして、1964年の年頭と同様に、「地方自治を育てる」という社会新報の連載記事を２月26日～４月23日合計14市町村について掲載し、革新市政の先駆行政の成果を紙上交流しただけだった。

（地域自治研から反安保・護憲平和の自治体闘争へ）

社会党の自治体対策は、1963年夏以降、各県連の党自治研集会、地方議員団会議という内容を重点にして継続し、また自治体綱領づくり、支部細分化、住民組織づくり、予算要求闘争という方針が降ろされたわけではなかった。しかし、それらの活動は一部の地域を除いて停滞局面にはいっていった。一方で社会党は、1964年２月から組織局地方政治部を地方政治局（阪上安太郎局長、細谷治嘉指導部長、野中卓調査部長）に昇格させ、機関紙局は『国民自治年鑑』を出版し、社会新報には地方ニュース面が設けられて、各地の首長選挙や革新市政の記事が載るようになった。また県本部（支部連合会を本部に改組）に対しては、党自治研究集会を準備するために自治体対策委員会を設置する指示が出された。しかし、他方で各県の自治研集会では、依然として日常活動の不足と議員党的体質の問題が指摘されつづけた。

『地方政治』（1964年９月、69号）は自治研特集を組んだが、「地方議員は請負活動と選挙基盤の保全に専念し、議員以外の活動家は自治体問題に無関心で、自治体問題は議員さんにまかせておけという議員党的体質の克服若しくは住民要求を大衆的次元で解決するための地域大衆闘争は組織できていない」とまと

めていた（同「地域自治研の意義」）。県自治研から地域・支部自治研へという下降の方針は、一部の事例を除いて掛け声だけに終わった。同様に、1964年12月の第24回党大会では、自治体闘争について「党の地方政治に対する指導力を強める努力をしてきましたが、この面ではまだ多くの欠陥をもっていると考えます」（社会新報1964年12月20日「第24回党大会党務報告」）とのべられ、もはや自治体改革のための住民組織には言及されなくなっていた。自治体闘争は、地方組織を活性化させ地域大衆闘争を巻き起こす新たな運動論・組織論を提起できずにマンネリ化し、方針が垂れ流されていった。

1965年から1967年にかけて、社会党は機関紙誌で住民組織の先進例（長野、尼崎）、住民運動と革新市政が結合した自治体闘争の先進例（三島）を繰り返し紹介してきた。しかし、社会党は地域開発や広域合併の政策問題で、また地方組織を住民運動と結合させる組織・運動課題で、それらの先進例を普遍化して全国規模に拡大する指導力をもたなかった。横浜、調布、釧路などの先駆的革新市政の政策は、まだ成果をあげるか否か未知数だった。

むしろ、1965年以降は、社会党の本部と地方組織にとって日常活動の重視とは、原水禁、米原子力潜水艦入港阻止、日韓会談反対といった反安保、護憲・平和をテーマとした地域活動の日常化へと変化し、それらの活動の前進が評価されるようになった。新居浜市長選挙について「応援に飛んだ赤松勇選対委員長は勝因について、ベトナム、日韓会談など戦争と平和の問題について徹底的に訴えたことが婦人、青年層に大きな支援を得た」（社会新報1965年４月21日「新居浜市長選に快勝」）と護憲平和の自治体選挙を高く評価していた。

そして、1965年５月の第25回党大会で委員長となった佐々木更三は、「反安保、反合理化、反改憲の闘い」を通じて、青年活動家や平和活動家を職場や地域で組織していくことで、党組織の体質改善と政権獲得をめざした（社会新報1965年８月18日「当面するわが党の課題」）。社会党がこのような護憲平和路線を強めた背景には、米軍の北ベトナム爆撃の開始と佐藤内閣の登場を、改憲による自衛隊のベトナム派兵の危険と認識したことがあった。

1966年１月の第27回党大会では、社会党は1970年安保闘争を目標に、議員政党的体質からの脱皮を「大衆運動を指導できる活動家集団の党へ」という方針で推進していくことにした。この方針に対応した地域住民の組織化とは、一つは、物価値上げ反対の春闘共闘を地域・職場から組織するため地区労、社青同、婦人会議の共闘組織をつくることであり（社会新報1966年２月20日「地域組織の確立を」）、二つは、「70年安保廃棄を目標に、地域・職場に個人加盟の無数の護憲組織（憲法を守る会）をつくり」「護憲、反安保の統一戦線」をつくることだった（社会新報1966年５月８日、森永栄悦国民運動局長「護憲、安保廃棄の運動組織確立について」）。

（憲法を守る会という住民組織）

森永は、後者について「われわれのめざす護憲の末端組織（憲法を守る会）はその地域地域に、各階層の個人を直接に結集し、そこに共通の課題を設定して、生活と権利の問題を中心に、とくに自治体要求などを日常化していくところに特徴がある」「われわれのめざす護憲組織は、国民運動を日常化して大衆の第一義的な要求に食い入り、そこを起点にして平和や民主主義の政治闘争にまで、大衆の政治意識を転化させていく、そういった組織化をねらっている」労組の縦割り動員依存という欠陥を克服して「地域横割りによる独自の国民運動組織を構築できる」（同上）と説明していた。

くわえて森永は、「憲法を守る会」を組織する際には、次のような偏向があるから早急に克服しなければならないと指摘していた。１）地区労丸抱え、２）議員派閥組織への脱線、３）労組の枠内とする組合主義、４）「守る会」を生活と権利、自治体要求といった身近な問題を飛び越えて一気に動員組織に転化しようとするあせり、５）逆に活動を憲法学習・記念行事にせばめる運営。つまり、この「憲法を守る会」も、個人加盟の地域組織として提案されながら、労組依存、議員中心の動員組織という社会党系地方組織の通弊から免れることはできなかったようである。

自治体闘争は、「構造改革―自治体改革のため」から「反安保・護憲のため」へとその目的が転換していった。すでに1964年には、横浜で第１回、1965年には長野で第２回の護憲国民大会が開催され、長野県や浜松市、福岡県では護憲の地域組織が結成されていた。1965年５月に結成された日野市の「護憲日野市民会議」は、町内会単位の地域懇談会を組織し、市政監査請求、市政刷新運動、水道料金値上げ反対などの自治体民主化運動を中心に活動しながら、都政刷新運動や日韓会談反対運動にも参加したといわれ、社会新報はそれを「いまや自治体闘争の中核に」と見出しをつけて紹介した（社会新報1966年５月25日「地域に根付く護憲組織」）。

社会党は、1966年11月２～３日京都で、「憲法改悪反対、平和と民主主義を守る第三回護憲国民大会」を開催し、「ベトナム反戦、70年闘争、佐藤内閣打倒をめざして憲法を守る会10万人の会員を組織しよう」と提案した。しかし、「憲法を守る会」はどのような実態だったのか。この大会の分科会での各県代表の発言によれば、「憲法を守る会」は、長野、福岡、佐賀の諸県を先頭に３年間で全国に800を越える組織がつくられた。福岡の代表は「守る会は地域活動、自治体へのたたかいのなかであらゆる闘争を結集させる場だ」と述べており、また長野の代表も「守る会は民主団体の結集体となっているが、１人の活動家がいくつものカンパニア組織を背負っているので、護憲闘争の定着がみられない」と発言していた（社会新報1966年11月13日「1970年を展望した憲法を守る会の課題上」）。つまり、「憲法を守る会」とは多様なテーマの住民運動や自治体闘争、地域の平和運動の包括組織という目的が期待されていたようである。社会党が住民運動を結集する核は、地域民主主義でなく護憲平和だった。

また、「現状ではまだ活動家個人への請負い組織になっている、このため憲法を守る会の組織も、いぜんとして縦割りの性格が強く、地域との結びつきが強くない」「既存組織依存から脱皮するため、守る会を組織しても党員や労組員が地域で守る会の活動に不熱心」（新潟）、「個人加盟でなく団体加盟になっている、選挙に利用されるだけでは守る会は育たない、社会党の地方議員が守

る会の活動に理解がない」（東京）などの発言（社会新報1966年11月16日「70年を展望した憲法を守る会の課題下」）から、この憲法を守る会も、その目標や性格規定とは裏腹に、地方議員と労組に依存し、かつ地方議員と労組が活動に不熱心で、都市社会やその住民運動との結合はきわめて不十分だったようである。

（展望を見失った自治体闘争）

1966年６月、福島市で第９回自治労自治研全国集会が開催され、そのなかで社会党の『地方政治』編集部は釧路、北九州、仙台、横浜の四市長を囲む「革新市政懇談会」を開いた。そこで、仙台と横浜の市長は革新勢力の展望とその方法について対照的な発言をしていた。飛鳥田が「いずれにせよ、住民組織をもたずに革新市政などありうるはずがないわけです」と述べて、民主的住民組織の結成、革新勢力の日常的地域活動という下からの自治体改革運動の必要、その困難、未だそれが実現していないことを指摘したのに対して、島野は次のように述べていた。

「私が市長になってから八年間あまり、唱えつづけていることが一つあります。それは、日本の全革新勢力が、本当に力を入れて東京都知事をとるということです。単に一千万の東京都民だけではなくて、一億の全国民の注目のなかで、りっぱに革新都政を確立することができたら、どれほど革新市政が国民の信頼をうることができるか、はかりしれないものがあります。社会党政権を実現する最短の道はまず東京都知事を獲得することだと思っています」（「革新市政、住民組織、現状と方向」『地方政治』1966年８月、91号、48ページ）

島野のこの提案は、自治体改革運動が社会党組織と地域社会に定着しないまま、仙台、北九州、大阪、横浜と大都市に社会党市政が実現し、市長たちの個人的魅力・能力によって社会党市政が成果をあげてきた現実に対応していた。革新自治体は住民が下から作り出すことは困難で、革新勢力が獲得して上から信頼を与えるものという理解だったのか。しかし、「本当に力を入れて東京都

知事をとる」にはどうすればいいのか。飛鳥田や吉田法晴のように、知名度が高い詰め腹候補を党内から立候補させたら、保守の失敗や分裂で社会党都知事が誕生してしまったという事態を再現できるのか。あるいは、「社会党公認、政策協定はしない」という社会党の従来の原則を棚上げして、政策協定による野党共闘に踏み出すのか。

1966年夏、地方政治局書記の大島明守は翌春の第６回統一地方選挙を前にして、それまでの社会党の自治体闘争を反省した記事を書いていた。社会党の自治体闘争は、地方議員の世話役活動か、住民運動が発展するとそれに後から参加する形態が少なくなかった。地方議員以外には地域活動家が圧倒的に少なく、社会党の自治体綱領づくりは県段階にとどまり、その内容は町内会の動向や住民組織づくりと結合しなかった。そして、次のように、1965年以降の新たな地域社会の変化に対応できていないと述べていた。

「とくに最近、工場誘致反対運動、公害防止運動、割当寄付反対運動、保育園増設運動、汚職究明運動など、地方自治体をめぐる各種各様の住民運動が、全国いたるところで爆発的におこってきている。そのなかで、三島市民懇談会、横浜住民会議、東京都政刷新市民委員会、町政研究会、さまざまな住民共闘の組織がつくられてきているが、問題は、全国各地で噴出しているこれらの運動に対して、党の指導がおしなべて立ちおくれている傾向が強いことである」（「自治体改革と自治体綱領」『月刊社会党』113号、1966年９月、156ページ）

革新市政下の労働組合と住民運動との結合も一部の事例にとどまっていた。1966年９月15～16日、都政調査会が主催して「革新市政と労働組合討論集会」が都市センターで開催された。そこには、全国の革新市政を支える労働組合の幹部が参加したが、「住民との結合　住民運動の面については、全体からいって未成熟であり、また地域的にも不均衡の状態だということがわかった。全く皆無、空白というところもあった。この点でいちばん精力的にとりくんでいる横浜市の市民協議会運動をめぐっての報告がなされ、大阪市労連の一万人の市民要求調査が紹介された」（「革新市政と労働組合」『市政研究』14号、1967年

３月、28ページ）と集会の内容がまとめられていた。

しかし、社会党はこの事態を打開する自治体闘争の新たな組織・運動論を発見できなかった。社会党は、この翌春の第６回統一地方選挙を、1970年保守革新全面的政治決戦の前哨戦と位置づけて必勝を期した。そして、1961年の第20回党大会の自治体改革方針を地方組織と党員に再提示し、それが党綱領の実践であることを再確認して、大衆闘争を通じて住民組織の民主化・民主的住民組織の結成という、６年間提案されながら実現困難だった運動方針をくり返すしかなかった。大島明守は、次のように訴えていた。

「こうして、遅れている地域住民組織を、結局は遅れたままで放置しておく責任は、活動家一人一人の責任であるばかりでなく、党としても、ほんとうに変革の立場での取り組みに欠けていることだといわなければなりません」、「いかに困難であっても、われわれは地域をはいまわって、地域住民組織の民主的変革をなしとげる闘いに精力的にとりくむ必要があります」（「自治体改革と地域住民組織」『地方政治』94号、1966年11月、10および15ページ）

社会党の東京都本部は、1966年８月自治体改革特別委員会（占部秀男）を設置して、住民運動を結集して、翌春の地方選挙での革新都政の実現をめざした。そして、11月上旬都内５ブロックで「自治体闘争研究集会」を開催し、住民運動や憲法を守る会の活動を結集して経験を交流し、住民闘争組織化の糸口をつかもうとした。そして、まず住宅大量建設直接請求の署名運動を開始していった（社会新報1966年11月13日「自治体研究集会」）。しかし、ここでも「住民闘争を緊急に組織しなければならない反面、われわれの活動が個別的、分散的であること、住民要求は対自治体闘争として発展する要素が十分あるにもかかわらず、組織化の経験が全体的に不足していることが指摘され反省された」「参加者が地方議員、同候補者の一部にとどまり、ほとんどの問題点で討論がやや低調だったことは、党が地域住民のなかに浸透していない欠陥の現われとみられる」という集会のまとめがされていた。

社会党と総評の年末対自治体予算要求闘争は、1965年から「くらしと健康を

守り、住みよい市町村をつくる国民大運動」となって再開された。それは、全国の地域から対自治体交渉を積み上げ、政府の予算編成時にぶつけて、対中央交渉で住民要求を政府予算に反映させるというものだった。しかし、第１回の1965年末のこの運動は、自治労中心の人事院勧告確定闘争が実体であり、1966年度の運動は、総評大会の方針決定をうけたものの地域からの盛り上がりに欠けていた。11月28日から３日間にわたる中央各省との交渉後におこなわれた各県労組代表の反省会では、「住民要求を基盤にした国民大運動といいながら、実際には地域に根をおろしていない」（大阪）、「自治労、炭労が中心で他はつきあいになっている」「社会党が先頭に立たなければ国民的行動になっていかない、地方議員が率先して住民懇談会に入っていけ」（北海道）という厳しい批判が社会党に向けられた（社会新報1966年12月７日「国民大運動、住民要求政府に迫る」）。

1966年12月の社会党第28回大会では、成田書記長は革新首長の連帯活動が大きく前進してきたと評価する一方で、組織活動については「党組織の実態は依然として日常活動の不足、議員政党的体質、労組依存という基本的課題をまだ解決しておらず‥‥活動家中心の党に脱皮していくことが課題」と述べていた。しかし、地域末端に地域活動家を育成し、住民組織を結成していく具体策は発見できなかった（社会新報1966年12月14日「一般党務報告」）。また、江田三郎組織綱領委員長は「自治体闘争については、党の基本戦略と自治体闘争の関連を明確に示して、党の革命戦略における自治体闘争の重要性を浮き彫りにするべきだという意見もつよく寄せられています」（社会新報1966年12月18日「組織綱領委員会の報告」）と述べていた。社会党内では、自治体闘争の位置づけが「構造改革の土台としての自治体改革」としても、「反安保・護憲平和の自治体闘争」としても、不明確になっていたのだろう。しかし、問題の本質は戦略論でなく、社会党が地域社会で住民の生活と権利を守る政党なのかということだったのではないのか。

社会党本部の地方政治局は、1967年はじめに自党の自治体闘争の現状を次の

ように認識していた（野中卓指導部長「社会党首長の意義と任務」『地方政治』96号、1967年２月）。

１）党の新綱領というべき「日本における社会主義への道」でさえ、革新首長の位置づけや、その社会主義革命への具体的役割が示されていない、２）そのために、党本部・機関から革新首長や地方組織に指導がない、全党員の自治体問題への認識が不足している、革新的地方行政の具体策がない、３）それで、「住民大衆の自治体闘争において党が不在である」。つまり、党内に社会主義革命における自治体闘争や革新首長の任務について意思統一がないことが、社会党の自治体闘争および革新市政が発展しない理由である。

「自治体闘争にたいする党の意思統一ができるならば、全国の革新首長の不満も解消されるだろうし、党の革新首長にたいする不満も解消されるだろう。ただ意思統一ができても、党が不在であり、統一された意思にもとづく行動が伴わないならば、論外である」

野中はこのように判断して、社会党首長の意義は自治体を徹底的に民主化すること、その任務は住民福祉と住民の反独占的組織化であること、民主主議的準備は社会主義への道をスムースにすること、と解説していた。しかし、社会党の自治体闘争が発展せず、革新市政の成果が一部にとどまっている理由は、党内の戦略・路線論争や理論学習不足で意思統一ができないからではなく、論外の理由（地方組織の現状への安住、地方議員の保身）だったのではないか。

「すでに、革新首長の叡智に任されていた自治体闘争の時期はすぎた。全党をあげて、革新自治体づくりと全国的な規模での統一的な闘争が要求されるときがきている。これまでの十数年間は、その準備期間であったと考えられる。統一地方選挙を迎え、われわれは、住民とともに進めてきた日常の自治体闘争、その他の政治闘争の一つの決算とし、また闘いの新たなる出発点としなければならない」

野中は上記の記事の末尾でこのように訴えていた。しかし、多くの都市で、住民運動のなかで不在である社会党は、その決算を統一地方選挙のなかで出し

ようがなかったのではないか。

（野党共闘へ）

民主的住民組織や社会党地方組織による自治体改革運動が不在だった社会党は、第６回統一地方選挙での勝利の展望を既存の革新市政の実績に求めるしかなかった。それで、革新市政の実績を明示するために、地方政治局の『地方政治』編集部は1967年はじめに「革新市長の全員に報告書を依頼し」全国の革新市政の先駆行政を紹介する記事を掲載した（米倉文吉「自治体の民主化と市民生活の擁護－革新市政は進み広がる－」『地方政治』96号、1967年２月）。しかし、当時100人前後の社会党推薦市長のなかで、社会党本部にこの報告書を提出したのは現市長28人、元市長２人の30人にとどまった。そして、そのなかで民主的住民組織づくりに成果をあげたのは横浜市の労働組合だけだった。つまり、各地の社会党市長は1966年までに広報公聴活動や福祉行政に先駆的業績をあげたが、それは「市長主導の対話集会」による「名君の善政」的政治構造から脱却できていなかった。

1967年の初めに、新たに革新市政が誕生したのは、京都市と高知市だった。その選挙体制は、京都が社共両党と労組・文化団体の統一戦線組織主導だったのに対して、高知は社会党主導だった。1966年４月、社会党高知総支部は坂本昭（元参議院議員）を公認市長候補に決定した。そして、10月社会党の高知市長選挙特別対策本部は、革新市政をかちとるため「高知市民会議」を結成し、さらに市内22地区に地域市民会議を組織した。だから、この市民会議は坂本候補の個人後援会への加入を住民に呼びかけるなど、選挙運動のカンパニア組織だった。まず市民会議が存在し、その日常的地域活動が自治体改革運動の内実を獲得し、それが母体になって候補者が擁立されるのではなく、順番＝論理は逆で、候補者の決定が先行し、その当選のために住民組織が結成されていた（岡村重清「市民会議への結集で闘った高知市民」『月刊自治研』1967年７月）。1966～67年の局面で、社会党市長の当選パターンは労働組合と個人後援会を基

盤に、野党共闘を加えるか、保守の分裂・失敗で漁夫の利を得るかだった。

社会党は、1966年中の住民運動の全国的登場、相次ぐ佐藤内閣と地方保守政界の汚職腐敗事件、そして地方中小都市での革新市長候補の連続当選という有利な客観的条件にもかかわらず、依然として地方組織と地域活動の停滞という主体的困難をかかえたまま、1967年の年頭を迎えてしまった。そして、１月末に実施された衆議院総選挙での「結党以来の敗北」は、統一地方選挙での勝利の展望が喪失していることを暗示するものだった。松下圭一は「革新運動の飛躍的発展の条件が、自治体レベルでも今日うしなわれつつあるという事態を率直に承認しなければならないであろう。その意味において、四月の統一地方選挙も楽観はゆるされない」（「地方選挙における保守と革新」『月刊労働問題』108号、1967年４月、３ページ）と危機感を強めていた。

社会党は、1967年１月の衆議院総選挙で敗北すると、「社会党封じ込め」という危機に直面した。そして、敗北の総括を先送りし、東京都知事選挙に全力をあげることで、敗北ムードを転換しようとした。そのためには著名な候補者を擁立し、かつ野党連携を選択するしかなかった。社会党は２月７日、前総評議長の太田薫に出馬を要請し、社公民共闘をめざした（「政治日誌」『政策資料』99号、1967年４月）。しかし、公明・民社両党が各々独自の都知事候補の推薦を決定すると、社会党は２月16日美濃部亮吉東京教育大学教授に出馬を要請した。美濃部は２月19日、「都民全体の候補」という条件で社会党推薦での出馬を内諾した。この美濃部の条件を具体化するため、社共両党は話し合いにはいり、共産党は独自候補を取り下げ、３月11日都政政策協定と共闘についての組織協定を結んだ（「東京都知事選挙の政策協定」『政策資料』100号、1967年５月）。美濃部はこれを尊重し、美濃部支持の文化人はこれを了承することになり、同日「明るい革新都政をつくる会」という都知事選挙の共闘組織が結成された。その呼びかけ人は佐々木更三、野坂参三と大内兵衛、中野好夫ら11人の文化人だった。同会は美濃部を都知事選挙の共同推薦候補とした（竹内静子「社共協定の内幕」『中央公論』1967年６月）。美濃部と政党間の調整役そして

美濃部の選挙参謀は都政調査会の小森武だった。

６．1965～66年の大都市市長選挙―社会党公認候補の終焉

①　1965年名古屋市長選挙

1963年の北九州、横浜、大阪での社会党公認・推薦市長の誕生以降、大都市市長選挙で革新候補の連戦連勝が開始されるという発展的事態は生じなかった。むしろ社会党は、横浜を除いて、もはや公認候補の擁立自体が困難になっていった。

1965年４月25日に投票が行われた名古屋市長選挙は、自民・民社推薦の杉戸清（現職・前市助役）が31万票、社会公認・共産支持の近藤信一（社会党県本部委員長、参議院議員）が19万票という開票結果で、保守系現職の圧勝に終わった。社会党の敗因は何だったのだろうか。

社会党愛知県本部は、1964年の春、杉戸市長に対抗して来年の市長選挙に革新系の統一候補を擁立して闘うという方針を確認した。そして、民社党に共闘を呼びかけ公明党の同調を期待しながら、メーデーまでには市長候補を選考することを目標にして、党外に候補者を探し求めた。つまり、当時名古屋で革新統一とは社民共闘を意味し、また社会党県本部は当初代議士出身の党公認候補ではなく社公民三党推薦の無所属候補を擁立しようとしたのである。しかし、市内の大学教授、元裁判官、市の局長級などの人々に対する出馬交渉は、すべて相手に固辞されてしまった。他方、自民党県連は、早くから杉戸市長推薦を予定し、また杉戸市長は愛知県労働組合評議会から招待されたメーデーの集会で、労働組合員から支持を獲得しようと熱心な挨拶を述べていた。

そして、社会党県本部は、党外候補の人材難に陥ると、その後、半年間選考作業を進めることができず、漸く党内候補の人選に入ったのは、市長選挙５か月前の12月になってからだった。しかし、県本部内では、「勝てないのに、独自候補を出すことは、意味がなく、来るべき参議院選、衆議院選にもマイナスになる」という消極論と、「公党として独自候補を立てないのはどうか、勝敗

はいかに一致して戦うかにあり、もし立てなければ共産党に組織を荒らされ、次の各種選挙にはかえってマイナスとなる」という原則論が対立し、両論の堂々巡りの末、候補者を選出できない責任を県本部内でなすりあう事態になった。

それに対し、民社党は12月22日社会党との共闘の約束を破棄し、同月28日杉戸市長に政策協定を申し入れて、杉戸を推薦した。共産党は野党共闘不成立の場合は独自候補を準備すると主張し、公明党は自由投票の意向だった。社会党の見送りムードが濃厚になっていった（中日新聞1965年１月４日「スタート近い市長選」）。

1965年の正月が明けると、愛労評は幹部会で革新の独自市長候補擁立方針を確認し、１月21日社会党県本部にその旨を申し入れた。他方、杉戸市長は同日社会党県本部に近藤信一委員長を訪ねて、自民・民社との共同推薦か、政策協定の可能性を打診していた。これを受けて、１月27日、社会党の県選出国会議員団会議が東京で開催された。しかし、そこでは見送り、杉戸との政策協定、独自候補擁立の三案のいずれにもまとまらなかった（中日新聞1965年１月29日「市長選の動き活発に」）。

そこで、２月１日、社会党中央本部では、佐々木副委員長、成田書記長、赤松選対委員長が愛労評の飯島議長と会談し、「国会議員は地方首長選挙候補にしないとの原則はあるが、地元の要請もあるので、赤松勇、横山利秋、成瀬幡治の三国会議員も含めて有力な候補を発見するよう愛知県本部に指示する」と党本部の意向を示した（中日新聞1965年２月２日「国会議員含め選考」）。つまり、社会党中央本部の方針は、一方で原則は現職代議士の首長候補は出さないというものだったが、他方で大都市での市長選挙見送りは党の面目にかけても回避したかったのである。

２月１～２日、社会党の愛知県議団・名古屋市議団の代表と愛労評幹部は、社会党中央本部の指示を受けて国会議員の擁立を検討したが、局面を打開できなかった。３人の衆議院議員は、すでに各々の後援会組織と関係労組との間で、市長選挙には立候補しないことで話し合いが済んでおり、党本部は「候補の決

定は地元の問題」と主張して、あえて火中の栗を拾おうとはしなかった。そのため、市長候補の人選は再び県本部の選対委員会（成瀬幡治委員長）に持ち込まれ、「選挙期日の切迫とともに県本部はいっそう苦境に追い込まれ候補者が決まらないまま、ずるずると見送り、あるいは政策協定に進む可能性は濃くなった」（中日新聞1965年２月３日「市長候補進展せず」）。

結局、２月７日、県本部選対委員会は見送りの意見が多数を占め、それを13日の執行委員会に報告し、14日の県党定期大会に提案することにした（中日新聞1965年２月８日「社党は候補立てぬ」）。社会党の市長候補見送りは、五大都市で戦後初めてのことであり、社会党の存在意義にかかわる重大問題であるだけに、県本部の執行委員会や県党大会では、社会党の政治姿勢自身が問われることになった。

杉戸市長は、社会党の態度を見極めるために出馬声明の時期を延ばしてきたが、漸く２月８日再出馬を表明した。自民・民社両党が推薦し、杉戸は「不偏不党の立場」を強調した。共産党は「杉戸市政は自民党色」と主張して独自候補を準備したが、事実上の杉戸独走の可能性が濃厚となった。

ところが、２月14日の社会党県本部大会では、結局県本部委員長の近藤信一参議院議員（元愛労評事務局長）を市長候補に擁立することに決定し、市長選挙は保革対決の一騎打ちとなった。この党大会では、成瀬選対委員長が「見送り」の結論を報告すると、愛労評出身の代議員の間から「候補を立てないことは組織に大きな混乱を与える」「大衆政党としての姿勢ではない」「６月の参院選やそれ以降の衆院選などに悪影響がある」など強い突き上げの発言が続出し、大会運営が混乱した。その結果、県本部幹部は、急遽国会議員団会議を開き、県委員長の近藤に公認候補としての出馬を要請し、党大会はそれを満場一致で承認したのであった（中日新聞1965年２月15日「社党は近藤氏立てる」）。

２月15日の中日新聞解説記事は、この近藤候補擁立について、１）愛労評の下部からの圧力で擁立が決定した、２）県本部の国会議員たちは杉戸優勢で勝ち目の無い選挙に出馬の意思がなかった、３）市議団の一部は杉戸を支持し政

策協定を希望した、４）その結果、見送りか政策協定かで対立し、県本部の多数意見は見送りとなった、５）党大会では愛労評から「春闘が闘えない」「共産党が民主戦線統一候補を出してきた場合、対応困難となる」などの意見が出て、県本部は独自候補を擁立しなければならなくなった、６）近藤委員長は出身の全国金属愛知地方本部幹部から、「党のために腹を切る覚悟で引き受けてほしい」と要請され、止む無く受諾した、と報道していた（中日新聞1965年２月15日「急転近藤氏推した社会党」）。つまり、近藤は犠牲候補であり、出馬の目的は見送りによる党と労組の組織の混乱を回避すること、組織防衛であった。２月16日社会党中央本部は近藤を公認候補に決定した。

社会党県本部は、近藤擁立が決まると、２月28日再開県党大会を開催して市長選挙の闘争態勢の確立をめざした。社会党は、名古屋地区の党組織は弱体なので、23人の市議団の結束と国会議員、県議会議員、市議会議員の後援会組織の活用を市長選挙の組織方針とした。愛労評（名古屋市内で10万人）の組合組織を動員できるか否かが勝敗の鍵だった。「市政を市民の手に」これが社会党の選挙スローガンだったが、議員の個人後援会と地区労が依然として社会党公認候補の地盤であり、労働組合の居住地組織・地域活動や自治体改革の市民運動が選挙運動の担い手になったわけではなかった。社会新報は、この名古屋市長選挙終盤の様相を、「市内十三区に設けられた地区選対、さらに学区ごとにある学区選対は、従来の選挙では見られなかった組織力の強さを示していた」と報道したが、その実態は愛労評の縦割り選挙運動を地区・学区に分割しただけだったのではないか（社会新報1965年４月25日「近藤候補の人気上昇」）。また、社会党は杉戸市政を保守反動市政と批判するだけで、名古屋市に関する具体的な自治体政策がなかった（中日新聞1965年２月28日夕刊「市政を市民の手へ名古屋市長選、社党の方針」）。

それに対し、杉戸市長は、名古屋市政は従来土木事業と都市計画を重点にしてきたが、都市づくりは従来のペースを維持しつつ、1965年度予算からは市政の重点を「社会開発」に転換したと予算案を説明し、教育、福祉、衛生、清掃

などの分野の予算を大幅に増額した。そこには、母子寮の改築、保育園の増設、住宅団地内の小学校の増築、伝染病患者の薬代無料化、生活保護世帯の妊婦・新生児への牛乳の毎日無料配達、都市公園づくりなどの事業が盛り込まれていた（中日新聞1965年２月23～27日「市予算案にみる私たちの生活」）。市長選挙を目前にして、当時の革新市政の看板政策が、保守市長の予算案のなかに先取りされていた。名古屋市では、1964年までに名神高速道路、東海道新幹線、地下鉄南北線が相次いで開通し、さらに東海製鉄所が操業を開始し、南部臨海工業地帯の開発が進捗していた。他方、市内の工場住宅混在地域での公害問題、住宅難やゴミ問題など大都市共通の都市問題は山積していたが、それが市長選挙の主要争点にはならなかった。

両派の公約・スローガンは、杉戸派は「港湾整備」と「交通災害・公害問題に取り組む」、近藤派が「大企業に奉仕する市政を市民の手に取り戻す」と住宅・教育・道路整備での「住民負担軽減」だった。しかし、選挙運動のなかで、市政の争点はぼやけたままだった。選挙戦の構図は、「杉戸の顔」対「社会党・愛労評の組織」の対決といわれ、中日新聞は、一方で、杉戸市政に大きな欠点はなかったから、選挙は杉戸市政の信任投票であるとみて当初から杉戸楽勝を予想し、他方で、北九州、横浜、大阪につづいて「大都市での革新勢力の伸長傾向」から激戦の予想もしていた。近藤派が愛労評、中立労連の労組票そして「社共共闘」による民主商工会、学生の組織票を固めたのに対し、杉戸は地元有力者・財界人を中心とした個人後援会、自民党議員の地盤、中小商工業者、同盟系労組から支持を獲得した。公明党は見送りの態度を変えなかった。

４月25日の投票率は、44.95％の過去最低。近藤派は無党派・浮動票を獲得できず惨敗。杉戸票を凌駕したのは、南区と港区の工業地帯だけだった。中日新聞は、社会党の敗因を分析して次のように述べていた。「革新統一候補の人選難から、民社党が共闘戦線からはなれ、社会党内部にさえ、見送りの空気が出ていた態勢から、切羽詰って愛労評に突き上げられた党責任者の近藤氏を候補に決めたという経緯に、すでに敗因があった」（中日新聞1965年４月26日

「革新に響いた統一候補難」）。また、社会新報は、「党、愛労評の組織以外の票が入らなかった」「日常活動の弱さがそのまま選挙に反映した」など敗因を列記していた（社会新報1965年５月12日「名古屋市長選の結果について」）。

②　1965年神戸市長選挙

1965年11月12日に投票が行われた神戸市長選挙は、自民・民社推薦の現職原口忠次郎18万票、共産党公認の新人久留島義忠３万票、という結果となり、原口は五選を達成した。投票率は、前回27.34％から32.53％へ上昇し、原口は３万票、共産党候補も２万票、得票を増やしていた。戦後の神戸市長選挙は、1953年の原口再選以来、保守・社会相乗りの原口対共産の対立パターンで実施されてきたが、この市長選挙では、社会党は原口を推薦せず、かつ独自候補も立てないという見送りの対応を余儀なくされた。五大都市で社会党が候補者擁立・推薦を見送ったのは戦後初めての事態だった。社会党不戦敗の原因は何だったのか。『新修神戸市史　行政編Ⅰ』（1995年、672ページ）は、社会党が原口を推薦しなかった理由として「五選に反対」を挙げているが、これは事実を正確に記述していない。社会党は単なる多選が理由の原口非推薦でなく、候補者を立てようとして立てられない不戦敗だった。

社会党は1964年８月の県党大会で、原口引退を前提に「市長選には党独自の候補を立てて闘う」という方針を決定していた。ところが、社会党が原口市長と対立することになった原因は、1964年９月、原口市長が神戸港東部第三工区埋め立て地を防衛施設庁に売却する案を市議会に提出したことだった。市内の労働組合や平和団体は、軍事基地化の虞れがあると原口の提案に対して反対運動を開始した。そして９月市議会では、原口の提案が唐突であるという理由から、保守会派も含めて市議会は反対にまわり、売却案は否決された。しかし、原口市長が12月市議会に同案を再提出すると、今度は保守会派と民社党の賛成で同案は可決された。この案件は、結果的には原口市政に対する市議会各会派の踏絵となり、特に15年間原口市政を支持してきた社会党には重大な試練となっ

た。原口市政は、これを契機に自民・社会相乗り路線から自民・民社連合へと軸足を移動させていった（神戸新聞1964年12月23日「民社が賛成投票、埋立地売却案」）。社会党は、原口批判の態度を示さないわけにはいかなかった（社会新報1965年１月10日「神戸港埠頭に弾薬庫、原口市長に非難の声」）。しかし、社会党はその後も原口市政に対する是非の態度も独自候補の人選も決定できないまま、半年後の1965年の夏を迎えてしまった。

1965年８月、原口市長は、神戸港沖の人口島ポートアイランド建設に次ぐ大型開発事業として、明石・鳴門架橋の実現を目標にかかげ、五選出馬を決意した。それで、市議会の各派は市長選への態度決定を余儀なくされた。社会党の市議団は、この時すでに昨年の県大会方針に反して原口五選支持でまとまっていた。その理由は、１）他に候補者がいない場合、原口を一気に保守へ追いやることは不得策である、２）社会党参議院議員出身の市長であるから、政策協定で社会党の方針を反映させることは可能である、３）党本部や国会議員の原口推薦容認という「大局的判断」、４）長年の支持関係と市政の実績であった。それに対して、市支部内や労組には、１）原口は党独自の候補にはなりえない、２）ベトナム問題、日韓条約批准阻止など、保守と対決すべき時期だけに、独自の強力な選挙戦を展開すべきである、３）原口市政は、市民の要望から遊離して保守反動化している、という理由から、原口推薦反対論が強かったが、独自候補を発見できなかった（神戸新聞1965年８月15日「混迷続く候補決定、社党の神戸市長選対策」）。８月15日の神戸支部大会は、「原口市政の自衛隊基地拡張案強行採決は平和闘争の先頭にたつ日本社会党への対決宣言である」と決議し、党公認候補を擁立して闘うことを満場一致で可決したが（社会新報1965年８月25日「院外闘争強め原口市政と対決」）、市長選挙特別対策委員会を設置しただけで終了してしまった。

そのため、社会党中央本部は、９月13日成田書記長を神戸支部に派遣して、事態の収拾に乗り出した。党本部の意向は、１）衆議院兵庫一区の河上丈太郎委員長が現在療養中であり、その上、五島虎雄代議士を市長候補にして議席を

空けてしまうことは認められない、２）市長候補の公認・推薦は地元で決めることだが、革新市政実現への足がかりを失うことは好ましくなく、原口氏を推薦して差し支えない、３）見送りは絶対に回避してほしい、というものだった（神戸新聞1965年９月14日「原口氏でかまわぬ」）。しかし、成田書記長の支部内説得は不調に終わり、９月18日の臨時支部大会では、市議団の原口推薦案が代議員の投票で否決され、「独自候補の人選を急ぐ」という結論になった。これは、事実上の見送りを意味するものだった（神戸新聞９月19日「原口市長推さぬ」）。９月26日の県本部臨時大会では、神戸市長候補を選考できなかった責任を負って執行部役員全員が辞職した。

神戸新聞の解説記事は、社会党が最悪の事態を迎えてしまった原因を次のように報道していた。「社会党の地方自治政策に対する構えが非常にあいまいで安易であった。党として神戸市をさらによくし、市民に真の利益をもたらす市長にだれを選ぶか、という議論よりも、むしろ市長選をベトナム戦争反対、日韓批准阻止、県会リコール運動などにいかに結びつけるかに比重が移っている印象だった。結局、市民不在の市長選挙対策に終始したとみられても仕方あるまい」（神戸新聞1965年９月27日「市長選事実上見送り」）。

10月10日、社会党県本部仮執行委員会は見送りを正式に決定し、神戸支部は白紙投票を全党員に指示した。原口と共産党の対決構図で選挙戦が開始されると、県総評傘下の神戸市労連が原口推薦を決定し、自治労県本部や川崎製鉄労組もこれに続いた。市労連が原口市長を推薦した理由は、１）飛鳥田一雄ら革新市長会の４人の代表委員が社会党本部に「原口氏を革新陣営内にとどめておくべきである」と意見書を出している、２）市労連が原口に「労働者の声を市政に反映させるため各労組と意見を交換する準備はあるか」という質問状を出したのに対し、原口は「今後とも協調を保っていきたい」と回答した、という２点だった（神戸新聞1965年11月７日「原口氏を推薦」）。選挙戦最終盤の11月９日には、飛鳥田一雄は原口を激励するために神戸市にやってきた（神戸新聞1965年11月11日「最後の票読みに必死」）。社会党の神戸市長選挙への対応は、

党本部から支部内まで、政治勢力としての自己保存や損得勘定に終始し、原口市政の評価や市民の市政への要求から「原口市政の何が革新か」を問うことはなかった。

原口市政は、三宮地区や西神戸地区の都市再開発で巨額の公共投資を行った割には、税収が伸びず、1962～63年の２年間は赤字決算となった。他方、市民の生活基盤の整備事業は繰り延べられて、都市の膨張に都市計画事業が追いつかなかった。六甲山麓のニュータウンでは、交通、学校、商店、病院、ゴミ処理施設などが未整備なままであり、下水道の普及率は六大都市で下から２番目の12%、交通事故や住宅難も大都市で最悪だった（神戸新聞1965年11月２～９日「私たちは注文する、市長選によせて」）。それで、1964年12月の市議会決算委員会では、全会派が一致して「もっと市民に密着した施策を行うべきだ」という注文を市長につけ、なかでも「社会、民社など革新会派は赤字財政のなかで市民生活に重点をおくため、ポートアイランドや海岸埋め立て地造成などの大事業は一時手控えるべきだ」と主張していた（神戸新聞1964年12月15日「悩み多き大都市行政」）。しかし、原口はポートアイランドも明石・鳴門架橋も将来必要な事業であると主張して譲らず、都市問題を都市工学の技術力によって、大都市のさらなる開発とその活力によって、解決しようとした（原口忠次郎『過密都市への挑戦　ある都市の記録』日本経済新聞社、1968年）。

しかし他方で、原口はこの五選をめざした市長選挙で、社会党が見送り濃厚となると、労働組合や勤労者向けの公約を宣伝した。10月５日、民社党神戸支部（永江一夫）は生活直結、勤労者福祉など６項目の市政要求を申し入れると、原口は実現に努力すると回答し、11日民社党支部の推薦を獲得していた（神戸新聞1965年10月６日「民社党要望に市長も努力約束」）。また、開票結果が判明した11月13日には、原口は「市の幹部クラスが庁内に閉じこもりがちだが、今後はつとめて市民の中に飛び込んでナマの声を市政に生かすようにさせる」「私自身も市民各層と話し合う機会をできるだけふやす」「市民委員会を新設して、市民が市政に積極的に参加できるようにしたい」（神戸新聞1965年11月13

日「五選市長今後の課題」）と市民直結への政治姿勢の転換を強調してみせた。

神戸新聞は、同日の記事で「これまでの原口市政が地方首長の多選につきものとされる行政のマンネリ化、情実化などの弊害だらけだったとはいえないにせよ、やはり新鮮味は時とともに失われ、市民の飽き、最も恐ろしい市政への無関心を生んでしまったことは否定できない」と論評し、原口市政に市民参加、市政を市民に近づけることを要望した。

自民・民社推薦で当選したにもかかわらず、原口は引退するまで社会党と革新市長会から「革新市長」として処遇されつづけたようである。

原口市政の20年間について、原口引退直後の神戸市民は「神戸百年の将来のため偉大な市長だった」（杜山悠『市長と市民　原口市政20年から宮崎市政へ』中外書房、1970年、150ページ）という賛辞がある一方で、生活環境、社会福祉、社会教育などの分野が立ち遅れ、「市民の心を見落とした市政」「市民不在の土木屋市政」（同42、149ページ）という厳しい評価もあった。

③　1966年京都市長選挙

1966年２月１日に投票が行われた京都市長選挙は、投票率49.29％、井上清一（無・自民推薦）23万、岡本清一（無・社会推薦）12万、安井真造（共）８万、という結果であり、社共分立によって保守系候補が圧勝した。この選挙について、社会党の対応に限定して、その特徴を指摘すれば、社会党はもはや党公認候補を擁立できなくなっており、かつ社共共闘にも社公民連合にも失敗したことであった。前年の参議院選挙での自民党の得票は、10万だったから、結果的には公明・民社票の相当部分が自民党推薦候補に吸収されたと思われる。1964年の４月に、高山義三市長が「五選出馬なし」と表明して、２年後の市長選挙は新人同士の闘いとなることが予定されていた。国政選挙の結果から、社共両党が革新統一候補を擁立できれば、その当選の可能性が高かったから、自民党は社共の動向を見守る「待ちの政治」を余儀なくされていた。

社会党府本部は、1965年７月24日、第１回選挙対策委員会（岡本隆一委員長、

二区代議士）を開催し、「社会党独自で候補者を選考し、そのうえで民社、共産両党に協力を求める」という基本方針を決定し、党内候補と党外候補の二つの線で人選を開始した。８月から10月にかけて、党内から名前が出たのは岡本隆一、加賀田進（一区）の両代議士、末本徹夫（市議会副議長）、佐川一雄（前府議会議長）であり、党外で名前が上がったのは蜷川知事と保険医協会が支持する富井清（府医師会長）と、岡本清一同志社大学教授（社会党員）ら学者文化人グループが推す平沢興（前京都大学総長）だった。この時点では、社会党の候補者擁立方針は、公認候補に他の野党の協力を求めるのか、無所属候補を社共民の共同候補にするのか不明だったが、いずれにせよ社会党主導の方針だった。

同じ７月24日、学者文化人グループは、事実上の平沢後援会である市政懇話会を超党派の構成で結成したが、平沢は保守の高山市長が後継者として期待していた人物であり、かつ平沢も保守革新を超えた幅広い推薦を求めていた。そして、この学者グループの動向を革新派の平沢抱き込みであると見た自民党府連（前尾繁三郎）は、反発して先制的に平沢推薦を表明し、革新陣営の動きを牽制した。他方、平沢に対しては蜷川知事と共産党が反対にまわり、蜷川は記者会見で繰り返し社会党内の平沢擁立の動向を批判した。しかし、社会党内には平沢擁立の動きがくすぶり続けた。社会党が、自民党との相乗りはできないという建前で、平沢を候補者リストからはずしたのは３か月後の10月下旬だった。

平沢除外が明白となると、社会党は、蜷川が推す富井には内部の反対があり、逆に党内からは学者グループの岡本清一が自薦立候補を表明して、候補者の人選がむずかしくなった。それで、10月30日、選対委員会では窮余の策として「突如として選対委員長の岡本隆一代議士に白羽の矢が当たり」岡本隆一代議士が出馬の決意を固めた。ただし、岡本隆一は11月７日の市内支部代表者会議で、「革新勢力が結集して支持してくれるなら」と共産・民社の共同推薦を出馬の条件とし、総評、同盟、公明も加えたいと語った（読売新聞京都版1965年

11月８日「革新挙げてが条件」）。この時点でも、社会党は自党で候補者を決定し、全野党・労組に推薦を求める方針に変わりはなかったが、公認か無所属かは保留した。しかし、現職代議士の市長転身は社会党主導が明白だから、他党・他団体に支持は広がらなかった。

この社会党の市長候補選考を独走と批判して、ブレーキをかけたのは、京都地評だった。松井議長は、11月９日に社会党府本部に対して「一歩退いて他の革新政党・諸団体との協議を求めるべきだ」「市長選の候補で、社会党が自党の決定を他に押し付けるようでは、他党の協力を得られない心配がある」と談話を発表した。そして、松井は首長選の三原則（反自民、革新的地方行政、憲法擁護）に立って、五者会談（社、民、共、同盟、総評）の開催を主張し、その場で候補者を選考すべきだ、革新無所属もあり得ると提案した（読売新聞京都版1965年11月10日「首長候補で革新統一望む」）。 同時に、岡本代議士に対しては、党内から派閥関係の反対がつよくなり、総評、共産、民社も統一候補として反論が出はじめた。それで、社会党本部は「岡本は国会が欠かせぬ」という口実で、市長選出馬を辞退させてしまった。

この混乱のなかで、市労連や総評から学者グループの岡本清一を擁立する動きが登場した。社会党府本部は地評の提案をうけて、11月24日公明党も加えた第1回六者会議（仮称・反自民戦線統一会議）を開催した。そして、12月11日、選対委員会で岡本清一を市長候補に決定するとともに、六者会議にむけて、他党に岡本清一を革新統一候補とするよう働きかけることにした（京都新聞1965年12月11日「岡本氏決定へ」）。社会党は、「岡本氏の党籍は固執せず、他党との話し合いによっては、党籍をはずして無所属にしてもよいという柔軟な態度でのぞむ方針」と説明していた。しかし、社会党の「隆一」から「清一」への市長候補の切り替えは、理由が不鮮明で党外に対して説得力を持たなかった（渡部徹「京都市長選における問題」『月刊社会党』107号、1966年３月、127ページ）。

六者会議が開催されると、共産党は岡本清一に反対して別の候補を推薦し、

民社党内には、永末英一代議士を自民党と共同で擁立しようとする市議団の動きがあり、公明党は静観を貫いた。革新統一は成否不明のまま年を越すことになった（京都新聞1965年12月28日「微妙な候補者選び京都市長選」）。共産党は、六者会議での岡本清一案を、社会党による共産党孤立策、そして社会党への屈服を余儀なくさせるものと受け取ったのだろうか。１月５日、共産党は六者会議での結論が出る前に、安井真造（党府副委員長）を独自候補として擁立した。共産党は、岡本清一が市政懇話会の責任者であったこと、社会党が岡本を押し付けるのは革新統一に反する、と独自候補擁立の理由を説明した（京都新聞1966年１月６日「三つ巴の混戦へ」）。告示日は１月12日であり、もはや六者会議での調整は困難だった。京都総評は六者会議の解消を発表し、逆に、蜷川知事はあくまで革新統一に固執して岡本隆一代議士を統一候補にするよう社共両党に提案した。そして、社共分立を見定めた前尾繁三郎は「反共反蜷川」の自公民連合をめざして井上清一候補（前参議院議員）の無所属出馬を発表した。

１月８日、社会党府本部は、岡本清一の無所属立候補を発表し、岡本を革新統一候補とするため、民社、公明、総評、同盟に推薦を申し入れた。しかし、民社は自主投票、公明は静観の態度を変えなかった。社会党は、この市長選挙での候補者選考を、四年前の「社会党公認（＋共産の候補取り下げによる支持）」から「社会党主導の全野党共闘」へ変更したが、もはや、野党共闘の主導権を確保できなくなっていた。なお、『社会新報』の1966年１月16日付け記事「岡本教授が立候補」は、岡本清一を「社会党公認」とし、かつ「京都総評、同盟、民社、公明など全民主勢力の強力な支援を受けて戦いを進めている」と事実に反する文面を掲載していた。社会党中央本部は、なお首長選挙で「社会党公認候補への全野党協力」という方針を維持したかったようである。

この京都市長選挙の直後、『エコノミスト』は釧路、仙台の事例を含めて野党の首長選挙への対応について、次のような分析記事を掲載していた。1965～66年初めに実施された一連の首長選挙で判明したことは、大都市圏で１）同時期の参議院選挙の結果では、すでに野党の総得票が自民党を上回ったこと、２）

民社党が反自民の野党共闘から離脱する可能性が強まったこと、３）公明党は首長選挙で「独自の方針」「白紙」という対応で棄権するか、「勝つ方につく」行動をとっており、条件次第で革新側にまわる可能性があること（釧路、仙台では革新市政与党)、４）社会党は、もはや「革新」という看板だけでは公認・推薦候補の勝利が困難になり、革新陣営内部（社共）の足並みが揃うことが、革新勢力にとって最も必要になっていること（堀幸雄「中間地方選挙を判定する—成功しなかった反自民統一戦線」『エコノミスト』44巻９号、1966年３月)。社会党は、この選挙での敗北を教訓にして、横浜市以外の大都市市長選挙では社会党公認候補の擁立は困難となり、社会党推薦候補の全野党共闘か、社共共闘を含む革新統一市民組織への参加か、あるいは社公民連合かを選択しなければならなくなっていった。1966年から1967年１月にかけて、地方中小都市では革新市長の当選が相次ぐようになるが、仙台、中村、須崎、高知では政策協定による社共共闘が成立し、野田、長岡、尼崎、勝田、山形では社会党の単独推薦候補が勝利していた。

その後京都で、社共の革新統一を可能にしたのは、この市長選挙直後の蜷川五選の経験と、それを契機に結成された京都府市民団体協議会であった。そして、1967年２月の京都市長選挙では、革新側の市長候補選考権は社共両政党とこの革新系無党派の統一戦線組織に分有されることになった（村松・三宅編『京都市政治の動態』有斐閣、1981年、36、209～211ページ)。その後の、社会党の首長選挙における野党共闘の方針と実際については、前田幸男「連合政権と知事選挙—革新自治体から総与党化へ—」(『国家学会雑誌』108巻11・12号、1995年）が適切な指摘をしている。首長選挙で「社共共闘」が定着する画期となったのは、やはり1967年の東京都知事選挙であり、それ以前1960年代前半は、両党は大衆運動レベルの個別課題でさえ対立を深め、知事選挙協力は稀だった(同131ページ)。そして、東京都知事選挙は自治体選挙というより、すぐれて国政選挙的だったから、社会党首脳はそれを本論文でいう意味の「構造改革—自治体改革」の発展でなく、その後の党勢挽回から「70年闘争」そして革新政

権の土台へという展望のなかに位置付けていた。その方針は、1970年に社会党の全野党共闘路線となって確立するが、それは結果的に70年代前半に首長選挙で「社共共闘」の定着をもたらしたものであり、社公民路線を方針上排除するものではなかった。

（６節のまとめ）

大都市市長選挙における1960年代前半の特徴は、孤立していた横浜を除いて、「革新自治体の時代」の準備局面ではなく、むしろ社会党公認・労組主体型選挙運動の衰退・終焉局面であった。同時に、福祉・環境・生活基盤の改善をもとめる住民運動、自治体改革の市民運動や労働組合の地域活動は、ようやく組織的な活動を開始したばかりであり、それが市長選挙で主要な役割を果たす事態はまだ登場していなかった。そのような状況を転換する背景・契機となったのは、1965年、ようやく高度経済成長の「ひずみ」が広く国民に認識されるようになり、東京で都政刷新・自治体民主化の市民運動が発展したことであったようである。しかし、大都市で、革新政党と住民運動の共闘や反保守の野党共闘は容易に成立せず、それで、1965年の名古屋や神戸では、勤労者福祉や市民直結という革新自治体の看板が盗用されて、いちはやく保守系市長候補の選挙公約になっていた。内実をともなう社共共闘・革新統一が成立したのは1967年以降の京都だけであり、名古屋と神戸に反保守の革新市長が誕生するのは、1973年を待たなければならなかった。1960年代前半の大都市は、新旧の都市問題が深刻であったにもかかわらず、なお全国の傾向と同様に開発優先が望まれたのであり、高速交通体系の整備と都心部の再開発が重視された。市民の多数は、国政選挙では革新・中道政党を支持しながら、市政には無関心、絶望という態度をとるか、保守系市長の開発市政を支持したのであろう。

1967年４月の第６回統一地方選挙では、「明るい革新都政をつくる会」推薦の美濃部亮吉候補が当選して、革新都政の登場が国政に衝撃を与えた。美濃部

は「都民党」を宣言し、社共両党の超党派態勢と市民的無党派態勢の巧みな結合、そして「都民との対話」戦術によって浮動票、批判票の大量獲得に成功し、イメージ中心の都市型選挙に勝利した（井出嘉憲「東京都知事選挙　都市革新期の幕開け」『朝日ジャーナル』９－18、1967年４月）。革新自治体の存在が一気に国政レベルの問題になった。しかし、社会党公認知事はゼロになり、革新市政の数は当落が相半ばして停滞し、大都市圏の市長選挙でも革新派は一進一退の結果だった。

この地方選挙の結果について、朝日新聞が「革新系、大都市周辺で伸び悩む」「革新、実績示せず苦戦」という見出しで報道したのは、過大な期待の裏返しではなく、革新自治体の現状を反映したものだった。この選挙での野党側の特徴は、社会党の大都市圏および太平洋ベルト地帯での後退と、大都市での公明、民社、共産の進出だった。そして、首長選挙では、共産党が独自候補の擁立に努力したのに対して、社会党は従来の〈公認候補を立てる、政策協定はしない〉という原則を降ろしたわけではなかったが、公認候補を立てて当選させることが困難になっていた。社会党が公認市長候補を当選させ、かつ市議会議員選挙で議席や得票を伸張させることができたのは、横浜、秋田と北海道の諸都市だけであり、大阪市は自民党と相乗り、北九州と浦和の敗北にくわえて、美濃部当選の原動力になったはずの東京三多摩地方の諸都市でも社会党候補は敗退していた（横山桂次「統一地方選挙を顧みて—革新の課題—」『市政研究』16号、1967年７月）。

それで社会党は、この地方選挙の総括で「わが党は、当選第一主義または他の理由によって見送ったり、自社推薦等をとったことは、深く反省しなければならない」「基本としては党はどんな選挙にも公認候補でたたかう姿勢が正しい」と述べ「知事選や市長選挙を多く見送ったり、自社推薦、自・社・民社推薦等の形をとったことに対する党への批判はきびしい。理由なしに自社共同推薦は誤りであり、以後このようなことは行わないこと」を確認した（「総選挙、統一地方選挙の組織総括と当面の組織拡大方針」『月刊社会党』126号、1967年

10月、39、41、43ページ)。しかしこれ以後、社会党は上記の原則を棚上げして、多くの都市で公認首長候補の擁立を断念しなければならなかった。

７．発展準備にむかう革新市長会

（革新市長会の全国化）

1967年４月、美濃部都政が誕生して、革新自治体を取り巻く状況は大きく変化し、革新自治体は発展のきっかけをつかんでいった。　５月13日、「首都圏革新市長の会」が結成され、朝日新聞はそれを「すでに全国革新市長の会があって飛鳥田、本多が中心で会合をすすめてきた」これとは別ものとして首都圏の会が結成された、と報道していた（朝日新聞1967年５月13日「首都圏革新市長の会、都知事含め新設」)。社会新報も、それを「飛鳥田、本多が世話役ですでに数度の会合を重ねてきた全国革新市長会とは別に」と説明した（社会新報1967年５月24日「首都圏革新市長の会発足」)。これは、政府与党が美濃部都知事を孤立させようと策動していることに対抗して、飛鳥田や本多が結成し16人の市長が参加して５月17日都知事室で初会合をもったことを報道したものであった（朝日新聞1967年５月18日)。しかし、首都圏の会には三島、甲府、上田、前橋、栃木、仙台の市長も参加しており、実体は全国革新市長会の母体となった東日本革新市長会議だったようである。「首都圏革新市長の会」は、この会合を契機に都市政策、対中央交渉、全国知事会・全国市長会で連携していくことを確認していた（同７月19日)。美濃部防衛、それが革新自治体の急務であり、発展の跳躍台だった。

この動きと並行して、1967年６月27～28日、つまり第33回全国市長会総会の直前に、箱根で35人の市長が参加して初めて公然と全国革新市長会が開催され、マスメディアがそれを報道した。この会議では、美濃部都知事を来賓に招き、地方自治記念日の制定を求める意見書を政府に提出すること、ベトナム反戦アピールをジュネーヴ協定13周年記念日である７月20日に発表し、声明文を政府とアメリカ大統領に提出することを申し合わせた。当日の記者会見の結果は

「全国革新市長の会に加入している全国50人の市長と美濃部・蜷川の両知事は」「全国各地で一斉にベトナム戦争反対のアピールを発表した」と報道された(同７月20日、なお飛鳥田一雄「革新市長日記」『経済評論』1967年５～12月参照)。これが全国革新市長会の最初の対外的政治行動だった。何故ベトナムアピールなのか、何故10月21日の国際反戦デーでなく7月に発表したのか、何故美濃部・蜷川が一緒なのか。美濃部ショックで革新自治体が国民の注目を浴び、革新自治体がプラスシンボルになっている状況を逃さず、その気運に依存・便乗して、一気に全国革新市長会の存在をアピールし全国化を達成するには、この時期、テーマ、参加者が最適だったのだろう。それは、むしろ革新市長たちの結集力の弱さと革新市長会の未熟さの結果だった。本論Ⅲ章の表３－Ｒに、アピール連名市長一覧を『国民自治年鑑』から転載したが、それによれば、50人でなく43人となっており、関西の富井京都、中馬大阪、原口神戸の３人は名前を出していない（Ｆ本多の回想記では富井は参加)。

このアピールが効果的だったのか、飛鳥田は関西の市長たちと連帯できたようで、８月12日社会党京都府本部主催の「革新市政研究会」講師に招かれ、革新市政の実績を講演した（『地方政治』1967年11月、104号)。ここから関西の革新市長会づくりが開始されたようである。このとき、飛鳥田は富井京都市長に全国革新市長会副会長への就任を要請したが、受け容れられなかったといわれる。

1967年８月19日、社会党の第29回臨時大会が開催された。飛鳥田ははじめて革新市長会の代表として招待され、美濃部都知事とともに来賓として挨拶をした。それまで、存在しないとされていたから当然だが、革新市長の代表が社会党大会の来賓に招かれたことはなかった。美濃部が「社会党の自治体改革の理論と政策は極めて貧弱である」「社会党は自治体改革を党勢拡大の道具にしていると考えざるを得ない」と社会党を厳しく突き放したのに対して、飛鳥田は「革新市長会は党中央の指導をいまやまちのぞんでいる。ちょうど砂漠でうろたえているものが泉をさがし求めているようなものである。それほどみんな苦

しんでいる。党はもっと都市問題に取り組んでもらいたい」（社会新報1967年８月27日）と社会党の革新市長会への支援を懇願していた。飛鳥田にとっては、社会党の組織的、政策的支援なしには革新市長会の公然化も全国的発展もありえなかったのだろう。

1967年９～10月には、横浜市で市民組織主催（市労連・県評後援）の「一万人市民集会」が成功裏に開催された。そして、同様の市長と市民の対話集会は、この直後の仙台、旭川、保谷から全国の革新市政に波及していった（鳴海正泰「ドキュメント一万人市民集会」『月刊労働問題』117号、1968年１月）。ただし、第２回一万人市民集会が横浜で開かれたのは、３年後の1970年６月28日だった。

全国革新市長会の会員数は1966～67年には50～60だったが、美濃部都政の実現をきっかけに公然化すると、Ｆ）本多の回想では1968年には100名近くに増加し、西日本の革新市長ブロック会議も準備が進んだ。社会党推薦の保革相乗り市長や社会党色の薄い市長もふくめて、市長たちにとって革新がマイナスからプラスシンボルに転化し、彼らが革新市長会に参加して革新市長会は量的発展期にはいっていった。

1967年12月飛鳥田、本多、松下と安井吉典衆議院議員（社会党地方政治局長）、米倉文吉（『地方政治』編集担当）は社会党の政治路線と自治体改革の位置づけについて、座談会を開いていた（「座談会革新市政と党の課題」『地方政治』105号、1967年12月）。彼らの認識では、1965年に決定した綱領的文書「日本における社会主義への道」には自治体改革の位置づけは欠落しており、1970年安保闘争によって社会党政権をめざすという新方針「中期政治路線」も、「どうしても、地域やあるいは自治体対策を徹底的にやっておかないと、この前の安保闘争の二の舞をふむだけだろう」（飛鳥田）「残念ながら今のままでいけば、1970年は1960年の闘いから一歩も出ることはできないでしょう」（米倉）と悲観し、飛鳥田の党大会での懇願にもかかわらず、社会党の自治体闘争からはあまり支援を期待できなかった。

1968年１月24日、社会党は第30回大会で「中期路線―日本における社会主義

の道と1970年闘争」を決定した。そこには、住民組織や自治体改革を政治路線の土台にという視点は欠落していた。

1968年５月28日、「第８回革新市長会議」が熱海で開催されたと社会新報は報道した。なぜ８回か根拠は不明だが、全国会議でなく、1964年秋の東日本革新市長会議から数えれば８回目になると推測する。41人の市長が参加し、この会議では北海道革新市長会、首都圏革新市長会、西日本革新市長会（準備会）から活動報告があり、東京都下革新５市による自治体の超過負担にかかわる行政訴訟について全面的支援をしていくことが承認された（社会新報1968年６月９日「第８回革新市長会議」）。この会議は事実上全国革新市長会の定例会議だろう。ようやく関西を含めて全国的組織が成立した。そして、自治体の超過負担問題で対政府交渉を開始していくと確認したことは、革新市長会が政治的・組織的に自立し、発展していく出発点だった。しかし、「全国革新市長会総会」という名称は報道されず、実体としても三地域のブロック組織の合同会議だったようでもある。それは本章４節前掲の飛鳥田1968「都市政策における‥‥」記事の内容と一致する。同じく、前掲のＦ）本多回想記でも、1968年８月に書かれながら、「全国革新市長会」という名称が一度も使用されず、掲載されている写真は「全国」でなく「第２回首都圏革新市長会」だった。

1968年９月６日、社会党が７月の参議院選挙で敗北し党再建論争が再燃すると、北海道や関東の社会党員市長たちは飛鳥田を地方政治担当の副委員長に登用し、自治体活動を党の中心にすえるよう意見書を党本部に提出した（『国民自治年鑑』1970年、739ページ）。同９月には、革新市長会は主要メンバーと松下、大島、上田篤（京都大学）らの学者グループからなる革新市政調査団をヨーロッパ、ソビエトに派遣し、彼らは海外の革新市政の実績を学んできた。

社会党の『地方政治』は、1968年12月６～７日、「第14回全国革新市長会総会」が伊豆長岡で32人の市長の参加で開催されたと記録していた（『地方政治』1969年１月、117号、なぜ14回か不明）。これが「総会」と記録される最初の会議だった。飛鳥田は座長をつとめたが基調報告はしていない。本章第４節で推

測したように、この第７回と判断される全国革新市長会総会には、社会党から安井吉典地方政治局長が出席し、社会党再建問題への革新市長会の取り組み経過報告、保谷市長汚職問題、超過負担解消運動、欧ソ革新市政調査報告が議題となった。そして、同年末には、革新市長会の５市長（横浜、調布、田無、武蔵野、国立）が自治体の超過負担解消の意見書を国会、首相官邸、自治大臣に提出した。1967年のベトナム反戦アピールに次ぐ２番目の政治行動だった。これを朝日新聞は「全国革新市長会の代表は、25日野田自治相、石田官房副長官と会い意見書を内閣と国会に提出した」と報道したが、５人が持ち込んだ意見書は13人分にとどまった。それは、横浜、調布、武蔵野、田無、国立、大宮、与野、習志野、釧路、酒田、枚方、新居浜、中村であり（朝日新聞1968年12月26日「超過負担不服の意見書提出　13革新市長」）、やはり首都圏が中心で、酒田以外は社会党員市長だった。革新市長会は会員100名近くに達し、総会参加者も32人に増加したが、対政府行動をおこすのは、なお首都圏の社会党市長などに限定されていた。革新市長会は、まだ中央政府や保守自治体に影響を及ぼす「革新自治体の時代」を切り拓いていなかった。

1969年は、保谷、前橋、大宮の革新市政下で汚職事件が連発した。革新市長会の事務局地方自治センターが、市長選挙における有権者の投票行動や市民意識を調査し、革新市政の実績を報告して、全国革新市長会の発展を支える研究活動を開始したのは、1969年末の大宮市長選挙からだったようである。センターの機関誌『地方自治通信』が月刊化され、革新市政の経験交流・政策研究誌となっていったのは、更に後の1971年９月号からだった。

1970年11月24日、全国革新市長会は横浜市で41市の代表が参加して拡大幹事会を開いた。そこでは、朝鮮人国籍書き換え問題で、自治体の判断で書き換えを率先断行した福岡県田川市の坂田市長を支援し、全国の革新市長も書き換えを実行すると決定し、法務省や福岡県の田川市への干渉を批判した。これが、全国革新市長会が組織として自民党政府に抵抗した最初の事件だった。

（シビルミニマムによる都市づくり綱領）

美濃部都政の東京都中期計画（シビルミニマム）、老人医療費助成、公害防止条例などの実績が評価され、公害問題などの住民運動が激発する新たな状況が登場して、革新自治体は、幅広い市民層から都市問題解決と市民参加・地域づくりへの期待を集めはじめた（篠原一「70年代と革新の可能性」『世界』1970年３月、37～39ページ）。

1970年は革新市長の当選が相次ぐようになった。1970年６月８日、熱海で全国革新市長会総会が開催され、43人の市長が参加した。飛鳥田は「革新市長はもはや孤立してはいない、全国で約百市の仲間がいる、都市問題解決のために助け合っていこう」（朝日新聞1970年６月９日「沖縄の裁判権回復など要請」）とやっと展望をもって挨拶ができた。この総会では、前段で松下圭一がシビルミニマムについて講演し、「都市綱領飛鳥田試案」が提出された（朝日新聞1970年６月９日「革新市長会　飛鳥田試案を提出　シビルミニマム作り」）。朝日のこの記事は、都市綱領を飛鳥田試案から全国革新市長会の統一綱領として決定していく手続きを次のように説明していた。

「同市長会は飛鳥田試案をたたき台として、全国各ブロックの市長代表と学者グループとでシビルミニマム作成委員会をつくり、十月に開かれる予定の次の革新市長会総会までに具体案をまとめることになった」「革新市長たちは、これをそれぞれの市民組織を通じ、住民の討議にかけ、シビルミニマム作成委員会に具体案をもちよることになった」

そして、仮に決定された場合、都市綱領はどのように実践されると考えられていただろうか。同記事は次のように説明していた。

「この都市綱領を実践させるためには政治綱領が必要だが、各都市とも政治的な状況にかなりの差があるので政治綱領には統一基準をもうけず、各都市の個性を盛り込んだものにすることになった」

これは、都市行政の政策論は統一綱領として決定するが、それを実現するための組織・運動論は各都市にまかせ、革新市長会としてはシビルミニマム実現

のための組織・運動論をもたないということだったのではないか。また、上記の「それぞれの市民組織を通じ、住民の討論にかけ」「具体案をもちよる」ことは、はたして実行されたのか。学校区・町内会ごとに革新市政のシビルミニマム案は住民懇談会で検討されたのか。

この革新市長会による「都市づくり綱領」の作成過程、つまり市民との対話や住民討議による綱領づくりについて、飛鳥田の側近である高沢邦夫（横浜市市民相談室部長）は、山形市で開催された自治労の活動者集会で次のように説明していた。

「従来からの市長にやってもらいましょうというこういう要求姿勢ではなくして、自分たちできめていこう、こういう直接民主主義的な方向、これが革新市政の第二の段階であろう、こう言われておるわけです。それには市民と、市民との対話が必要です。対話の共通点がなければ議論はできません。奪われたものを市民という名のもとに、取り返していくということが一つの課題であり、またそういう問題が出てはじめてシビルミニマムというものができ上がっていくのです。横浜の場合については先ほどから申し上げておりますとおり、一万人市民集会とか、市民の会、あるいは住民連合とかいろいろなものがございますが、新しい組織も必要です。最初は既存の組織、市民組織を使いますがこれは自治会、町内会をさしています。この組織を使って話し合いをしていくわけですけれども、これでうっかり妥協いたしますと、最終的にはこの地域町内会、自治会の代表というものはボス的な立場にありますので、変な妥協をさせられてしまいます」（「革新市政の成果と展望」『月刊自治研』1970年９月、50～51ページ）。

つまり、「都市づくり綱領」は革新市長＝市当局が町内会組織を利用して市民討議にかけていくことが想定されていたようである。はたして全国の革新市長たちは、飛鳥田試案を町内会の代表に提案したのか。町内会では飛鳥田試案について住民討議が実施されたのか。この住民討議は、直接民主主義的な方向・革新市政の第二段階を切り拓いたのか。発展期革新自治体の歴史研究には、横

浜市を含めて各都市の実態調査が必要であろう。

「シビルミニマムが上から策定されて与えられるというものではなく、市民の多様な参加によってつくられるべきものであり、その策定の過程を直接民主主義の具体化として行なわなければならない」（「革新都市づくり綱領」『資料・革新自治体』1990年、83ページ）という綱領の文面自体の実践は、「誰がやるのか、いかにすべきか」（本章第１節、1958年芹沢彪衛の指摘）。

社会党は、10月12日「浅沼追悼十周年記念祭」を日比谷公園で開催した。この集会は同時に「71年統一自治体選挙の躍進」をめざす「自治体首長・議員総決起集会」であり、全国革新市長会は共催団体となった。1970年安保闘争で自民党政権を打倒できなかった社会党は、自治体選挙を70年代の主戦場と想定するようになった。この集会で江田書記長は「今度の統一自治体選挙には大きな躍進ができると思います、（今は100名足らずだが）革新首長を300名にすることは不可能じゃありません」（『地方政治』1970年11・12月、138号）と地方選挙勝利に大きな期待をかけた。この集会で飛鳥田は、検討中の「革新都市づくり綱領案」を紹介し、シビルミニマムは「党の皆さんのお手によって市民組織をつくり、そのつくったことの中から具体化していただきたい」と述べ、「反独占の足がかりをシビルミニマムの実現で」と訴え、自治体改革を社会党に期待した（『地方政治』1970年11・12月、138号、14ページ）

そして、10月23日、全国革新市長会の臨時総会が山形市蔵王温泉で、40人の市長を集めて開かれ、「革新都市づくり綱領」を採択した。なお、山形市長選挙は翌11月に予定されていた。この綱領は「革新首長がそれぞれの都市でシビルミニマム（市民生活に必要な最低必要条件）を設けるための基礎となる憲章ともいえるもので、革新系各市は、これをもとに住民との対話をおこない、その都市の実態に即したシビルミニマムづくりに取り組むことになる」（朝日新聞1970年10月24日）と解説された。採択された「革新都市づくり綱領」の末尾「十四　自治体改革」は「都市自治体の首長は、直接民主主義によるあらゆる市民参加を保障し、行政の民主化・能率化・機構改革を含めた市民のための自

治体改革を大胆かつ積極的におし進めるべきである」とされ、自治体改革の主体は首長だった。

つまり、革新市長会が発展期の初頭に獲得したものは、マスメディアが注目するシビルミニマムという統一政策論と、市長による住民対話、市長主導の住民参加（広報公聴行政）という個別運動論であった。シビルミニマムは市民の参加によって市民のエネルギーを結集して作成しなければいけない、「運動論が非常に薄い」「要求の羅列だ」という批判は、飛鳥田によって1968年８月に社会党の都市再建綱領案に対して向けられたものだったが、1970年の「革新都市づくり綱領」も、同じ弱点を克服できなかったのではないか。それで、「革新自治体の時代」を築き維持するには、まず市長選挙で、野党共闘で魅力的な無所属候補者を擁立し、公害反対、住民福祉、市民参加、シビルミニマムを訴えて批判票・浮動票を大量に獲得して革新市長を当選させることが必要で、当選後の革新自治体は、もっぱら革新市長個人の都市政策・対話手法に依存するものとなった。1961年の自治体改革がめざした社会党地方組織の改革、住民組織の育成、社会党と労働組合の地域活動による地域末端からの自治体改革という組織・運動論が、きわめて不十分なまま「革新自治体の時代」は登場した。革新自治体は自治体改革論を素通りした。

（幻影から神話へ）

飛鳥田の側近だった鳴海正泰は、この1970年に、次のように当時の革新自治体の困難を語っていた。

「革新自治行政というのは綱渡りみたいなものだという飛鳥田市長の表現があった。（革新自治体は）それを支える政党を中心とする革新諸勢力全体の課題なのである。首長だけを綱の上にあげておいて、あとは観客席にいるという現状こそ問題なのである」（「住民自治の復権　70年代革新自治の課題」『別冊経済評論』２号、1970年秋号）

この経済評論の記事で、鳴海は「飛鳥田神話」と筆者が本論第Ⅰ章で名付け

た虚偽の体系を創造した。なぜか。革新自治体の首長は、野党共闘という厄介な梯子を登らされ、都市有権者の無責任で不安定な浮動票という風頼みで、綱渡りをさせられている。風が止んだら、綱の上の軽業師はいつ落ちるか知れないという焦燥感が、鳴海に、虚偽の歴史語り＝神話による革新自治体の伝統化、飛鳥田紀元の礎定を余儀なくさせたのだろうか。実際の飛鳥田紀元の元年は1963年でなく1970年だったのに。1960年代の全国革新市長会の歴史は、1970年を境に、幻影から神話＝共同幻想になってしまった。

もう一人の飛鳥田の側近だった高沢邦夫（横浜市市民相談室部長）は、同時期に山形市で開催された地方自治研究全国活動者集会の記念講演で、この共同幻想を次のように語っていた。

「ほんとうに自治体改革の問題がクローズアップされてきましたのは、ご承知のとおり三十八年の第五回の地方統一選挙からです。代議士をやめて飛鳥田さんが横浜市長候補者になった。吉田法晴さんがやめて北九州の市長に立候補された。そして大阪の中馬市長と、この三市長がとられ、この辺から本格的に住民の間でも、あるいはわれわれ革新陣営の中でも自治体問題が本格的に定着をしはじめたと、こんなことが言えるんではなかろうかと思います。特に飛鳥田さんが当選をされてから、革新市長会というものを組織いたしました」（「革新市政の成果と展望」『月刊自治研』1970年９月、49ページ）。

しかし、実際は、1969年末に社会党が国政選挙に惨敗してしまったことにショックをうけ、これから革新陣営に自治体対策を定着させなければならないという焦燥感から、革新市政と全国革新市長会が８年前から発展してきたような虚像を語ってそれらを神話にしてしまったのではないか。

1971年５月、第７回統一地方選挙直後に、革新市長会に参加した市長は98人（沖縄を除く）だった。1968年当時からそれほど増加していなかった。現職革新市長の落選者も多く、この四年間に新旧市長の世代交代が激しかったからである。そして、革新市長会の会員数が増加して130人台に達するのは、その後1971～75年の局面だった。革新市長会は発展期の全盛局面を迎えた。

1971年５月19日、飛鳥田は東京赤坂のプリンスホテルで、全国革新市長会総会を開催し、63人の市長が参加した。それまで、全国革新市長会と各ブロック革新市長会の関係は不明確だったが、この総会で初めて副会長制が採用され、飛鳥田会長の下に吉村博（北海道)、島野武（東北)、本多嘉一郎（関東・中部)、船橋求巳（関西)、坂本昭（中四九）の５人の各ブロック代表が副会長に就任した。この総会には、社会党の和田静夫地方政治局長が参加し、「全国革新市長会の今後の課題と方向」という議事をめぐっては「社会党市長から、もっと社会党との協力関係を明確にすべきだという強い意見が出され、飛鳥田会長も了承した」（社会新報1971年５月26日「全国革新市長会総会」）と、社会党側は報道した。社会党はなお革新市長会を社会党の指導下に置きたかったようだ。振り返って、革新市長会の会議・総会の決議・声明のテーマを列記すれば、67年ベトナム反戦、70年沖縄の裁判権回復、米軍のカンボジア介入反対、71年日中国交回復、沖縄返還であった。それは社会党の中期政治路線が設定した三位一体闘争のテーマそのものだった。1971年まで、革新市長会は社会党の指導下に置かれていたといえるだろう。夜のレセプションには、全野党の党首を招待したが、ここに出席したのは、成田社会党委員長と竹入公明党委員長だけで、共産党、民社党の代表は欠席した（『地方政治』1971年５月、143号)。これが本当の全国革新市長会の結成大会だった。

８．低迷する自治体対策

（美濃部当選直後の積極方針）

美濃部当選後の社会党本部の革新首長対応は機敏だった。社会党は、1967年５月10日革新都政推進本部の初会合、５月24日自治体対策特別委員会の初会合を開いて、次のように、まるで社会党が改めて全国革新首長組織を結成するかのように対応し、積極的な方針を決定した。

５月12日には、地方組織に対して「首長・地方議員名簿作成について」という通達を出し、５月30日時点の各県別革新首長一覧表を作成した。社会党が組

織的に把握した公認市長は26人、推薦市長は63人、合計89人だった。そして、本部地方政治局は、５月下旬、米倉文吉、野中卓を革新市政対策オルグとして尼崎、京都、鹿児島、人吉、広島に派遣し、組織化が遅れていた西日本の市長たちに革新市長会への参加を促した（「活動日誌」『地方政治』1967年７月、101号）。

６月上旬、社会党は「地方政治局の活動方針」を発表し、それまでの消極的な革新自治体対策を転換した。その「革新首長対策」の「市長対策」部分は次のとおりだった。

「一、革新首長対策　全国で150人におよぶ革新市長（社会党と社会党系）を本格的に組織化する

（市長対策）

１）全国革新市長会を６月27～28日の両日開き、同時に大都市市長会も開く

２）21人の新革新市長に対し「党の方針のもとに」結集するように党機関・議員団との合同会議を開いて指導助言する

３）革新市長下の職組党員会議を開く

４）地方自治センター（事務局は地方政治局）を中心に革新自治体の交流を深める

５）社会党市長会の結成、市長学校の開催

６）美濃部東京都知事をかこむ関東革新市長会の拡充強化　」

（社会新報1967年７月２日「革新自治体を強化　党地方政治局活動方針きまる」）

さらに、社会党は５月下旬から６月中旬にかけて、１月の総選挙と４月の地方選挙の総括、および党再建のために全国ブロック会議を開催した。そこでは「西日本ブロックでは党員が確信をもっていない、地域開発などの問題でも、社会党の政策的対決がない」（貴島正道中央執行委員）、「活動にムラがある、西日本のブロック会議では大都市問題や北九州市長、福岡県知事選挙の敗北が掘り下げられなかった。東日本でもムラがある」（岡田春夫中央執行委員）、な

ど組織・政策上の困難が指摘された。そして、竹内猛組織局長は「こんどのブロック会議のなかで感じたことは、党が自治体改革運動にもっと力を入れ、その中に党の活動の姿を出していくことで、これをやらないかぎり選挙のヨコ割りもできない。そこで労働者も職場で組合をつくると同時に、地域でも勤労者協議会とか働くものの会とかをつくり、これを軸にしてあらゆる人々を結集していく必要がある」と、1961年の自治体改革の課題をくり返した（社会新報1967年６月18日「党再建のための座談会」）。

上記の「地方政治局の活動方針」には、その「五、地方議会対策」のなかに「住民組織対策」を設け、「既成の地域住民組織の積極的改革と新たな民主的住民組織の結成指導」が掲げられた。そして、具体策としては、公団公営住宅の居住者党員連絡会議の設置、自治体綱領作成の指導、各県・各市町村自治研の開催が示された。

しかし、これらの積極方針も半年を経過すると掛け声倒れに終わった。その後、地方政治局も地方自治センターも組織強化されず、社会党は『自治体改革ノート１　解説地方自治法』を７月に一冊出版したところで、方針の具体化を止めてしまった。自治体改革の指導は、また本部書記の「片手間仕事」にもどってしまい、社会党本部の革新市政交流活動は計画倒れに終わった（「編集後記」『地方政治』1967年12月、105号）。

（大都市問題への対応困難）

1967年の衆議院総選挙と統一地方選挙の結果は、社会党の自治体闘争にどういう再検討を迫ったのか。あるいは再検討の機会とならずに、1961年の自治体改革論や1965年の反安保護憲の自治体闘争方針が、不整合のままお題目化しマンネリ化していったのか。

東京、大阪など大都市圏では、一方で社会党の地盤沈下が顕在化し、他方で社会党の地方組織や住民組織の地域活動が不在のまま、一応革新自治体の続出に成功してしまった。成功をもたらしたものは、東京、京都など一部の地域で

は革新統一組織の活動だったが、それらを含めて、より大きな勝因は候補者のイメージ戦術とそれに反応した大都市市民の批判的、浮動的投票行動だった。大都市市民は都市問題の深刻化にもかかわらず、それを政治的に解決するための訓練を欠いており、また広域的、流動的な生活構造をもつため住民組織による地域活動の担い手にはなりにくかった。

そこで、政治学者から提起された一つ目の提案は、社会党・労組の地域活動の再強化論だった。大島太郎は、従来の自治体改革論が「地域社会への切りこみを一元的に居住地から組織するかのような印象を与えている」弱点をもち「労働者の個人的活動にだけ期待するのはやはり無理だ」ったと反省して、社会党の地方議員と自治労が都市問題の専門家集団として地域社会で労組と住民運動を結合する新たな活動家像を提起していた（「統一地方選挙と都市問題」『市政研究』15号、1967年４月）。しかし、これは新提案ではなく、従来の行き詰まった社会党の組織方針の繰り返しだったのではないか。

社会党は、一部の地域を除いて県・市・地区レベルの組織活動が不在だから、労働者個人の末端活動に自治体改革運動を丸投げしてしまい、それも不発に終わってきた。だから、本部組織局長の竹内猛は、「こんどの二つの闘いを総合して考えさせられたことは、党の支部－総支部－県本部の独自な日常活動がほとんどないということである」と機関の責任を反省するとともに、「自らが党員としていかに日常、党を強化するために党員と支持者の要望にこたえる地味な努力をしたのか。その自らの活動の経験を棚上げして、原因を他に求めるという思考的態度は、今日の社会党員に共通した最大の欠陥である」と主に地方議員の資質の低さを嘆いていた（「統一地方選挙と党組織」『地方政治』101号、1967年７月）。

次に、革新自治体がすでに大都市圏に実現していることを前提にして、二つ目の提案は革新自治体（首長と自治労）主導の市民対話、市民参加論であった。大原光憲は「マンモス都市には（農村や地方都市社会にみられる居住地組織とは）異なった運動論なり組織論が必要だ」と反省して、革新政党と都市科学者

と自治体労働者がイニシアチヴをとって革新自治体のメディア（広報公聴活動、審議会、世論調査）を利用し、地域組織、労働組合、機能集団間の対話を実現すること、それを通じて「新しい自治意識」を大都市市民に育成すること、という組織・運動論を提案していた（「提言・大都市における地方自治」『月刊自治研』1967年10月）。

他方、やはり大都市圏に革新自治体が実現していることを前提にして、三つ目の提案は革新的かつ具体的な都市政策（広域的都市計画、都市再開発、産業政策）づくりだった。前掲の大島記事や鳴海正泰（「都市づくりへの革新の姿勢」『月刊労働問題』115号、1967年11月）は、従来の革新勢力の開発反対・抵抗一本槍の姿勢や住民福祉だけの政策を改めて（高速道路も保育所も）、革新勢力が都市政策をつくり、それを市民との協同作業で具体化することで大都市市民の支持を獲得していかなければならないと主張していた。しかし、広域化し巨大化した大都市圏の都市問題に対応し、この政策づくりを担う労働運動や住民組織の具体的組織方針を発見することは困難だったようである。

これらの提言との直接的関連は不明だが、社会党は1967年10月、半年間の党内討議をへて選挙総括と今後の組織方針をまとめていた。しかし、そこでは「大都市問題についての早急な対策を立てて活動を強化する必要に迫られている」という認識がありながら、必ずしも大都市対策が掘り下げられたわけではなかった。共産党や公明党の地域活動に学んで市民生活相談所を設け、地域政治新聞を発行すること、団地対策、主婦対策、革新首長と党組織が一体となって「市長と語る会」「市政研究会」をひらき市民参加で自治体綱領をつくることが新たな方針だったが、それを実践する具体的組織方針を発見できなかったのではないか（「総選挙、統一地方選挙の組織総括と当面の組織拡大方針」『月刊社会党』126号、1967年10月）。

社会党が都市問題に対応して、都市政策を本格的に検討する出発点となったのも、美濃部都政誕生以後だった。1967年８月の第29回臨時党大会で、前年政

審会内に設置した都市問題対策特別委員会を中央委員会直属の機関に昇格させ、江田三郎副委員長をその委員長にあてて、都市政策づくりを開始した（社会新報1967年10月１日「人間本位の都市へ」）。社会党は、同年１月の総選挙で「結党以来の手痛い敗北」を喫したことの原因を、大都市部での地域住民の生活要求と結合した政策活動が弱かったことに求め、自治体闘争の重要性を再確認していた（社会新報1967年２月12日「自治体改革と社会党の課題」）。

しかし、1968年５月、社会党は参議院選挙向けの政策討議資料として「都市再建綱領（素案）」を発表したが（朝日新聞1968年５月30日「住民中心の再建会議」）、その作成過程は、全国の革新市政や住民運動の経験と結合して、それを反映したものにはならなかった（磯村英一の指摘『現代の都市と政策』ぺりかん社、1969年、341ページ）。社会党の都市問題対策特別委員会は、都市再建会議という住民組織の結成とその運動によって、都市問題の解決をめざしたが、社会党の組織・運動方針に位置づけられなかった。

（70年安保闘争の敗北から再び自治体改革の提起へ）

社会党の1968年度運動方針では、国民運動について「平和、民主主義、生活向上の大衆闘争は地域や職場で定着せず、行事化し、街頭化し、しかも運動が分裂し、護憲・反安保の共闘に結集していく系統的な運動になっていない」（社会新報1967年12月22日「1968年度運動方針」、藤牧新平文書２－26～29第30回定期大会関係資料を参照）と反省していた。1965年以来の「反安保・護憲平和の自治体闘争」で組織するはずだった「憲法を守る会」は、きわめて小さな勢力のままだった。

それにもかかわらず、1968年１月の第30回党大会は、1970年安保闘争を目標に「護憲・反安保共闘」を地域で結成してベトナム反戦、沖縄返還、日中国交回復の三位一体闘争で、社会党政権をめざす中期路線を決定した。「運動方針」の「地方自治体活動」は従来の自治体闘争を、「いままでの自治体綱領は」党綱領との関連が不明確、要求の総花的羅列、大衆討議が不十分な作文、選挙が

おわれば捨て去られた、と反省し、「政策」と「組織」と「運動」の三位一体で、自治体綱領を地域で確立することが緊要だと方針を提起した。しかし、社会党はその実践主体を地域社会で発見できなかった。

「住民闘争を護憲・反安保の政治的方向に結集しよう」

「この一年間地域活動分野においての総支部の活動をつよめるためにも、各総支部が必ず一つの住民組織を建設する目標をもって奮闘しよう」

これらのスローガンはお題目であり、むしろ、全国各地で激発している住民運動に対して、社会党が対応できない反証だった。社会党地方組織は地域社会に定着できなかった。

1968年７月の参議院選挙で惨敗すると、社会党内には再建論争が再燃した。しかし、９月の第31回再建大会は、反安保70年闘争による既定・再建方針をより鮮明にしたものだった。「党改革の運動」としては、「社会党をよくする会(支持者組織)」の拡大、地域末端を「活動する支部」に再生させる、「住民と個別対話できる総支部」の確立が提案され、「日常活動から70年闘争の組織へ」という活動方針によって、党のまわりに「平和と民主主義を守る実行委員会」を組織し、それを安保共闘の方向に進めていくことにした（藤牧新平文書２－31第31回党大会関係文書を参照)。同11月13日には、社会党主催の第１回住民運動全国経験交流集会が開催されたが、住民運動のなかに社会党の影響力を拡大する契機にはならなかった。

この事態に対して、江田副委員長は「70年問題とともに党が直面する重要問題は、過密過疎をふくめた広い意味の都市問題である。この問題には資本と官僚の専横に対して、国民の生活環境をまもり、改善してゆくという側面と、大衆自身による町づくり、村づくりの運動を通じて自治体をほんとうに住民の手にとりもどして、日本の民主主義の底辺をひろげてゆくという側面がある。この二重の性格を考えれば、都市問題にとりくむことが日本の社会主義をめざしてのどんなに重要な運動課題であるか理解できよう」と、自治体改革を改めて戦略的に社会党のなかに位置づけようとした（『月刊社会党』1968年11月「党

の将来を考える」）。

これに対して、安井吉典地方政治局長は、自治体闘争の位置づけを次のように説明するようになっていた。「この数年来わが党が退潮気味で参院選で敗れ、地域のなかに党が不在であったことにつき深刻な反省を行ってきた現在、地方自治擁護のたたかいに全力を傾けることは、同時にそのまま社会党の再建の道にも通ずるのである」「党は第31回党全国大会の決定に基き、党再建のための活動の重点の一つとして、また、70年闘争の一環として、自治体闘争、地域活動に積極的に取り組むこととした」（「地方自治を守るたたかいの前進のために」『地方政治』1968年12月、112号）。

自治体闘争は、党勢挽回の手段になっていた。社会党の自治体対策は、構造改革の土台—反安保護憲—70年安保闘争—党再建、とその戦略的位置づけを移動させたが、住民の生活と権利を守ることを重点目標にしたことはあったか。

社会党は1969年12月の衆議院総選挙で惨敗すると、社会党政権による安保廃棄をめざす「70年闘争・６月闘争」から、新たな反独占・反安保の「1970年代闘争」へ方針を転換していった。そして1970年４月の第33回再建大会で、その闘争と再建の重点を「住民の生活と権利にねざす地域自治体のたたかい」に設定した。江田書記長は５月23日、党本部で開催された反安保全国活動者会議で、前年からつづく市長選挙での連戦連勝をふまえて、「70年代は自治体の闘いが主戦場となる形勢が出現しております」とその方向を強調した（「70年をどう闘うか」『月刊社会党』161号、1970年７月）。

そして、社会党はこの自治体改革の再提起を掛け声倒れに終わらせないために、1970年の５～６月にかけて１）全国革新市長会との提携強化による都市綱領（シビルミニマム）づくり、２）公害・福祉総点検運動の全国展開、３）年内の首長選挙および翌年の統一地方選挙勝利をめざす自治体選挙闘争本部の設置という活動方針をたてた。江田書記長は６月８日熱海で開催された全国革新市長会総会で、「70年代変革の主戦場は自治体である、安保条約を廃棄するには社会党が政権をとらなければならないが、そのためには革新自治体を通じて

革新政治を実践していく必要がある」（朝日新聞1970年６月９日「改革へ一大運動」）と挨拶していた。社会党は上記の活動方針を具体化して、革新市政シンポジウム（７月旭川市)、公害追放全国活動者集会（９月富士市)、県公害防止条例全面改正・老人医療費無料化・児童手当の実施を求める直接請求の署名運動（埼玉県が先進例）などを展開し、そして10月12～13日、日比谷公会堂で「浅沼稲次郎追悼十年・革新首長議員総決起大会」と自治体問題研究集会を開催して、統一地方選挙闘争を開始した。社会党が独自の自治体問題全国研究集会を開いたのはこれが最初だった。

社会党は、相次ぐ国政選挙の惨敗で存亡の危機に直面して、1960年代の10年間、住民運動や世論に対して「後追い的」にしか取り組んでこなかった都市問題・自治体問題にようやく本腰を入れたのである（安井吉典と篠原一の対談「70年代と革新自治体」社会新報1970年８月23日)。1970年12月、社会党は第34回党大会で『人間復権のための都市改革』を決定し、さらに1971年２月には『革新自治の創造　社会党の自治体政策』を発表して1967年以来の都市政策づくりの作業をまとめあげた。

第34回党大会は、「三百の革新市長、一万の自治体議員を！」をスローガンに、革新自治体の前進を1970年代闘争の「大きな橋頭堡」と位置づけた。全国革新市長会を代表して出席した後藤喜八郎武蔵野市長は、３年前の飛鳥田の懇願調から一転して強気の挨拶をしていた。「こんごの党再建の途は地方政治だ」「革新市長や地方議員を大きく伸ばすことができれば国の政治を変えることもできる」(『地方政治』1971年１月、167号、22ページ)。革新市長会は、ようやく社会党から頼られる存在に成長していた。

おわりに

（住民・市民運動に先行した社会党市政）

本章の「はじめに」で提起しながら検証しなかった、Ｂの問題、住民・市民運動と革新市政の関係に触れておく。都政調査会代表理事の小森武が『都市づ

くり　現代の経済15（都市問題の現実と未来）』（河出書房、1965年）を執筆したのは、小森がリーダーの１人となって都議会刷新の市民運動を展開していた1965年の前半である。おそらくこの本が、高度成長期の日本に即して、革新派から著された最初の都市問題概説書のようである。そして、小森は同書のなかで、東京の市民は安保問題と議会汚職では市民運動をおこしたが、まだ都市問題（水飢饉や公害）では沈黙していると嘆き（同書50、246ページ）、その原因は革新勢力のあり方にあると訴えていた。安保と都市問題、汚職と都市問題は直結しなかった。

横浜市では、飛鳥田市政が住民運動より先に誕生し、住民主導というよりも「自治体先行型」で新設工場との公害防止協定が1964年に実現していた。そして、横浜市で多様な住民・市民運動が形成されるのは1965年以後であった（飛鳥田一雄編『都市自治の構図』大成出版社、1974年、５、75ページ、『横浜市史Ⅱ第３巻（上）』2002年、612～626ページ）。また仮に、1963年の段階で、横浜市内の勤労者の居住地組織や多様な住民運動組織が、都市政治の場で活躍していれば、飛鳥田は市民派候補として、それらの組織と運動に依拠して選挙運動を推進できたはずであり、わざわざ「１万人市民集会」という市長と抽選によって会場にやってきたバラバラの市民個人の直結方式による公聴行政を提案する必要はなかったのではないか。「１万人市民集会」は、横浜に、そして日本中に、市政と市民をつなぐ市民運動がまだなかったから、自治体問題に関心をもつ政治学者にインパクトを与えたのだろう。1963年当時の横浜市政は、むしろ戦後町内会の確立期であった。その後の中心市街地の公害反対運動も、周辺新興住宅団地の生活基盤整備要求運動も、町内会組織に依拠して形成されたようである（山田操「住民組織論覚書き」『神奈川大学人文研究』28号、1964年）。

横浜市で、労働者の横断的な居住地組織づくりが地評を中心に進められたのは、革新市政の実現を契機として1963年９月からであり、新潟地震を契機に根岸地区に住民組織が結成されたのが1964年10月、市内14区に住民運動会議が組

織されたのは、ようやく1967年前後だった（横浜市住民運動連合「革新市政推進の住民運動の提唱」（『月刊自治研』1970年３月）。つまり、1960年代前半までに登場した社会党市長たちは、住民・市民運動に先行して当選していた。それで、社会党市長が住民直結の市政を開始する際に、結果的にそれに地域社会で対応したのは、勤労者の居住地組織や新しい住民・市民運動ではなく、多くの場合、町内会・自治会だった。

また、飛鳥田市政の先駆・独自行政、たとえば公害防止協定は、まだ孤立した状態にあり、それがただちに全国に波及していったわけではない。東京都公害防止協定が成立したのは、革新都政誕生後の1968年だった。「東洋のマンチェスター」と呼ばれ、工場公害の被害が甚大だった川崎市では、住民運動が「川崎から公害をなくす会」に結集して、市民の世論を動かすようになるのはようやく1969年であり、その後「公害市議会」をへて、大工場との公害防止協定が成立したのが1970年、そして1971年の革新市政の誕生によって、1972年に包括的公害防止条例が成立していた（『川崎市史通史編４上』455～458ページ、1997年）。同様に、宅地の乱開発規制を要綱行政の手法によって開始した先駆自治体は川崎市であったが、それも1965年からであり、それが横浜市、川西市、神戸市へと波及していった（土山希美枝「川崎先駆自治体の歴史位置」『川崎市政の研究』敬文堂、2006年、50～55ページ）。

長洲一二は「文字通り爆発的な公害騒ぎ」となった1970年に、次のように1960年代を回想していた。「わが国で公害ないし環境破壊が論じられだしたのは、1960年代初めごろからだった。だが、飛鳥田一雄氏が横浜市長になって、すぐ公害を正面から取りあげたようなケースを別とすれば、まだごく一部の声にすぎなかった」（長洲「都市問題と現代資本主義」『現代の理論』1970年10月号、『構造改革論の形成』1973年、現代の理論社、179ページ）。

（結　論）

革新自治体が「発展のきっかけ」（宮本憲一1989の指摘）をつかんだのは、

つまりその結果、革新市長会が全国的政治政策組織に成長できたのは、1961～64年の構造改革論＝自治体改革の成果ではなく、1965～69年の新しい事態の登場の結果だったということが本章の結論である。新しい事態とは、都市問題やベトナム戦争をめぐる世論と運動、社共共闘、都市型イメージ選挙（無党派浮動票、メディア選挙、タレント候補）、自治労など労働組合の地域活動の活発化であろう。1965～69年は、社会党組織の衰退期であり、同時に構造改革論を理解した江田三郎が非主流派に置かれて、党中央でそのリーダーシップを発揮できない時期でもあった。そして、江田は1970年に書記長に復帰して自治体改革を社会党内に再提案し、全国革新市長会はシビルミニマム政策と市長主導の市民参加方式を両手にかかげて、発展の全盛局面をむかえたが、それは1961年の自治体改革がめざしたものでも、その成果でもなかったのではないか。これは本章の検証から導き出された仮説であり、前史でなく発展期革新自治体史の研究課題である。

松下圭一は、1960年代の革新自治体を回顧する時、一方で、その発展を準備したものは自分の自治体改革論だったと自慢しながら、他方で、それが批判票・浮動票を結集した「革新の名君」にすぎなかったと限界を指摘する際には、市民運動、革新政党、労働組合のみならず、自分の自治体改革の戦略も未熟だった、「市民自治型の自治体理論の模索がようやくそこからはじまったにすぎません」（松下『日本の自治・分権』岩波書店、1995年、138ページ）と述べて、率直な、しかし相互に矛盾した言説をくり返した。だから、次のように矛盾した二つの文章の間は「それでも」という逆説の接続詞をはさむしかなく、なぜ「それでも」なのか、その説明ができない。

「かつて、1960年、地域民主主義・自治体改革の提起については、ほとんど理解をいただくことができませんでした。‥‥それでも、1963年の統一地方選挙にはじまる革新自治体の時代を理論レベルで準備したことになります」（同上161～162ページ）

しかし、その時代が理解できない理論、したがって実践されない理論が新し

い時代を理論的に準備できるはずがない。その理論からすれば、新しい時代は想定外の論理で「できちゃった」（大島1978）にすぎない。未来は願望で語ってよいが、過去は事実で語るべきだ。松下は、自治体改革論という地域民主主義と革新自治体の組織・運動論が1963～64年に空回りに終わったため、1965年からシビルミニマム論という「革新の名君」のための政策論を模索しはじめたのではないか。そのとき、「市民活動の激発によってはじめて革新自治体が自治体改革をになうことになる」（同上163ページ）時代はまだ開幕していなかった。

補足と訂正

１）本誌第20巻２号掲載の本論第Ｉ章97ページ20行目を訂正

橋本彦七市長が「三選」した　→「復活」

２）同126ページ17行目を訂正

坂本は1962年まで社会党の参議院議員でその後落選中だった

３）同106ページの「誤認の連鎖」に以下の論文を追加

飛鳥田一雄「日本の政治・行政構造の転換」『現代都市政策Ⅸ』1973年、岩波書店、40と57ページ

鳴海正泰「横浜市の自治体改革の展望」富田富士雄・飛鳥田一雄『都市自治の構図』1974年、大成出版社、81ページ

横山桂次「地方議会と革新自治体」『都市問題』第80巻第７号、1989年７月、18～19ページ

４）本誌第21巻第１号掲載の本論第Ⅲ章４ページ６行目に注記

革新市長会の事務局長だった本多嘉一郎の『カツドウ屋市長奮闘記』（社会新報社、1968年、164ページ）によれば、このベトナム反戦声明文に名を連ねた市長は50人であり、

表３－Ｒ右の43人に、夕張、横須賀、京都、津山、中村、鳥栖、水俣の７人を加えていた。

５）同８ページ20行目に以下の文を追加

『地方政治』77号、1965年５月掲載の山内敏雄（元帯広市企画室長）「自治体改革をすすめるために」は、社会党の1963年８月の「首長・地方議員名簿」に加除して、1965年２月現在の社会党公認市長を21人、推薦市長を71人、合計92人と報告しいている。上記の「謹賀新年」欄の1965年正月時点の93人とほぼ一致している。

６）同10ページ４行目に以下の文を追加

また、『社会新報』に社会党推薦で当選という内容の記事がありながら、地方新聞でそれが確認できなかった袋井1964（大場和三次）、御殿場1965（勝又藤男）、一宮1967（伊藤一）も除外した。

７）同11ページ表３－Ｔの右下合計欄を訂正

（－１）→（－２）

８）同11ページ以下の表３－Ｔ～Ｚを訂正

社会党推薦・相乗り市長として、長野県中野市1962（丸山久雄、元県教組委員長1966再選）、静岡県焼津市1964（長谷川正孝、元市議・元県議）、同県掛川市1965（中山吉平、元小学校長、元県議）を追加する。社会党推薦市長数の合計は、1959年124—1962年134—1967年103となり、急増から後退へという結論に変更はない。

９）同28ページ表３－７の５行目行田の下に次の事項を追加、30ページ表３－Ｗを修正

調布・山岡柳吉・55D相乗り・57引退

10）同38ページの３行目に追加

なお、本多前掲書83ページによれば、1966年12月に、本多が厚生省に提出した生活保護制度改善の意見書は、50人の革新市長の連名だった。本多は、「革新市長会で昵懇だった市長さん」69人に呼びかけたところ、49人の市長が同意書を送ってきたと回想していた。『資料・革新自治体』の「全国革新市長一覧」より約10人少なく、上記の鳴海が提示した数字より約10人多いが、

1966年後半の革新市長会会員数は、形式70人前後、実質50人前後だったと推測する。

11）同２ページの９行目を訂正

1964年の革新市長会結成→東日本革新市長会議

表３－Ｚ　社会党系市長数の推定（修正）

年　次	1959	1960	1961	1962	1963	1964	1965	1966	1967	出　典
都市数（５月）	545				555				564	
①社会党公認	29				23				25	朝日新聞
②革新無所属	67				54				49	同　上
③＝①＋②革新系	96				77				74	同　上
社会党系（１月）				112	101	98	93	78		地方政治
革新首長会の市長									41	同　上
「全国革新市長」									92	自治年鑑
ベトナム声明									43	同　上
革新市長会会員						42	43	51	61	鳴海1998
社会党推薦合計	124	129	130	134	123	115	111	105	103	表３－T、U
登　場		9	5	17	20	3	5	6	23	同　上
退　場		4	4	11	37	11	9	11	25	同　上
相乗り市長	40	46	52	53	46	43	38	32	32	表３－W、Y
革新市長	84	83	78	81	77	72	73	73	71	同　上